

令和 6 年度 政務活動費支出整理簿

会派名 自由民主・無所属クラブ

氏 名 山之内 悠

| 項目 | 研修費 | | 支出内容 |
|--------|---------|---------|---|
| 費目 | 旅費 | | |
| 整理番号 | 月 日 | 支出額 (円) | |
| 1 | 5 / 30 | 50,565 | 日本自治創造学会研究大会 旅費・宿泊費 (東京都千代田区) (日程、場所等は調査視察等届出書等に記載) |
| 1-1(5) | / | | JR乗車券・特急券 八戸⇄東京 39,260円 東京都宿泊代 11,305円 |
| 2 | 6 / 25 | 57,200 | 自治体・公共week2024 旅費・宿泊費 (東京都江東区) (日程、場所等は調査視察等届出書等に記載) |
| 2-1(5) | / | | JR乗車券・特急券 八戸⇄東京 35,000円 東京都宿泊代 22,200円 |
| 3 | 7 / 3 | 54,660 | 我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟研修会 旅費・宿泊費 (東京都千代田区) (日程、場所等は調査視察等届出書等に記載) |
| 3-1(2) | / | | JR乗車券・特急券 八戸⇄東京 40,960円 東京都宿泊代 13,700円 |
| 4 | 10 / 22 | 51,230 | 第29回清溪セミナー 旅費・宿泊費 (東京都新宿区) (日程、場所等は調査視察等届出書等に記載) |
| 4-1(5) | / | | JR乗車券・特急券 八戸⇄東京 39,260円 東京都宿泊代 11,970円 |
| 5 | 2 / 12 | 158,060 | 八戸ふるさと交流フォーラム 旅費・宿泊費 (東京都千代田区) (日程、場所等は調査視察等届出書等に記載) |
| 5-1(1) | / | | JR乗車券・特急券 八戸⇄東京 28,780円 東京都宿泊代 19,000円 |
| 5-2(3) | / | | JR乗車券・特急券 八戸⇄東京 40,960円 東京都宿泊代 14,100円 |
| 5-3(6) | / | | JR乗車券・特急券 (八戸⇄上野)・東京都宿泊代 上限55220円 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 小計 | | 371,715 | 備考 |
| 合計 | | 371,715 | |

※案分による支出の場合は、案分率等を支出内容欄に記入してください。

第3号様式（第6条、第8条関係）

令和6年4月19日

会派名 自由民主・無所属クラブ
代表者名 森園 秀一様

氏名 間 盛仁



調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 間 盛仁 議員
- 2 期間 令和6年5月30日(木)～令和6年5月31日(金)
- 3 場所 東京都千代田区
- 4 目的及び内容 第16回2024年度 日本自治創造学会 研究大会
- 5 支出可能額(上限額) 55,640円
【内訳は、旅費額計算書(第4号様式)に記載のとおり】

第4号様式 (第6条、第8条関係)

旅費額計算書

| 旅行日程 | | | 旅費計算の基礎 | | | | | |
|----------------------|------|--------------|---------|--------|--------|----------|----------------|--------------|
| 行 | 日 | 時刻 | 区分 | 基数 | 単価 | 金額 | 備考 | |
| 行 | 5/30 | 白銀駅発 8:35 | 早見表 | | | | | |
| き | 5/30 | 御茶ノ水駅着 12:26 | | | | | | |
| 帰 | 5/31 | 御茶ノ水駅発 15:22 | | | | | | |
| | 5/31 | 白銀駅着 19:48 | | | | | | |
| 経路：滞在地 別紙のとおり | | | 鉄道運賃 | 645.8k | 10,010 | 18,000 | 白銀⇄御茶ノ水。(往復割引) | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | 急行料金 | 特 | 2 | 6,270 | 12,540 | 八戸⇄東京 631.9k |
| | | | | 急 | | | | |
| | | | 特別車両料金 | | 2 | 5,600 | 11,200 | 八戸⇄東京 631.9k |
| | | | 航空運賃 | | | | | |
| | | | バス運賃 | | | | | |
| | | | 宿泊料 | | 1 | 13,900 | 13,900 | 5/30。東京都内泊。 |
| | | | | | | | | |
| 小計 | | | | | | √ 55,640 | | |
| 合計 (小計×人数) | | | | | | 55,640 | 1名 | |

第16回2024年度日本自治創造学会 研究大会 行程

日程：令和6年5月30日(木)～31日(金)

行先：東京都千代田区

【間 盛仁 議員】

| 月日 | 行程 | 宿泊地 |
|--------------|--|-------|
| 5月30日 (木) | <p>8:35発 白銀 → (JR八戸線) → 8:55着/9:05発 八戸 → (はやぶさ14号) → 12:08着/12:22発 東京 → (JR中央線)</p> <p>12:26着/12:30発 御茶の水 → (移動) → 12:35着/13:00～18:10 明治大学アカデミーコモン (セミナー)</p> | 東京都内泊 |
| 5月31日 (金) | <p>10:00～15:05/15:10発 明治大学アカデミーコモン (セミナー) → (移動) → 15:15着/15:22発 御茶の水 → (JR中央線) → 15:26着/16:20発 東京</p> <p>19:08着/19:26発 八戸 → (はやぶさ35号) → 19:48着 白銀 → (JR八戸線)</p> | |

令和6年6月3日

会派名 自由民主・無所属クラブ
代表者名 森園秀一様

氏名 間盛仁



調査視察等報告書

令和6年4月19日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- 1 旅行者 間盛仁議員
- 2 期間 令和6年5月30日(木)～令和6年5月31日(金)
- 3 場所 東京都千代田区
- 4 行程 5月30日 白銀～JR～八戸～JR～東京～JR～御茶ノ水
5月31日 御茶ノ水～JR～東京～JR～八戸～JR～白銀
- 5 支出額 50,565円
- 6 概要 別紙のとおり

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|---------|-----|----|----|------|---------|
| 項目 | 研修費 | 費目 | 旅費 | 整理番号 | 1-1 (5) |
| 領収書等貼付欄 | | | | | |

領 収 証

2024年 5月28日

間盛仁様

金39,260円

ただし、乗車券類(えきねっと発券ご利用分)代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

本八戸802 No.000003

印紙税申告納
付につき波谷
税務署承認済

株式会社
京急イーエックスイン
領 収 書
間盛仁様
領収金額 ¥11,305

(含む 消費税)
以下にて領収いたしました

◆ご利用明細◆

2024/05/30

二重担代

¥11,305

10%対象 ¥11,305 (内消費税額 ¥1,027)

◆お支払い明細◆

クレジットカード

¥11,305

京急EXイン 秋葉原

TEL:03-5289-3910 FAX:03-5289-3515

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

発行元
京急EXイン 秋葉原
東京都台東区
秋葉原2-1

登録番号:T9010401070244
取引番号:202405300104
2024 年 05月 18日 18:31

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

研修報告書

- 1 日時 令和6年5月30日(木)午後 5時10分～
31日(金)午後 2時00分～
- 2 場所 東京都千代田区 明治大学アカデミーホール
- 3 主催 一般財団法人 日本自治創造学会
- 4 研究大会
 - (1) 講演 発想を変えた自治体づくり 賢く収縮するまちづくり
岡山県美咲町長 青野 高陽 氏
 - (2) 講演 住民目線のまちづくり「都市の正義」が地方を壊す
～地域からの少子化論～
東京都立大学人文社会学部教授 山下 祐介 氏
- 5 参加議員 自由民主・無所属クラブ 間 盛仁
- 6 目的
第16回日本自治創造学会研究大会に参画し、「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」をテーマに具体的な事例についての情報収集とその課題や解決へ向けた取組を学び、理解を深め、知見を取得し、考察することで、当市の今後の取組を研究し、新たな事業展開の検討や推進に資することを目的とする。
- 7 内容
 - (1) 賢く収縮するまちづくり
 - ① 美咲町の人口減少について
 - 人口1万3千人、三つの町が合併して来年で20周年となる。合併した時は1万6,500人の県内で一番大きい町であったが、現在の高齢化率は40%で、12町村の中で3番目となり人口減少率が岡山県内ワースト1位である。
 - 20年後は12町村中7番目まで減り、30年後の人口は8,000人位になると予測されている。
 - ② 総合計画とまちづくりの方向性
 - 町長就任時には旧総合計画の期限はとっくに切れており総合計画がなかったため、これからのまちづくりや困っていることを町内13地区から聞いて

て総合計画をコンサルにも頼まず自前でつくった。

- デジタルや子育てのキラキラ施策をやりたかったが、将来は人口が減り、税収も減る中で、今後の方向性を打ち出した大きな柱が「賢く収縮するまちづくり」であった。

③ 公共施設の削減

- 建築系公共施設の人口一人当たりの延床面積が全国平均の2倍以上あり、公共施設の維持管理費が年平均6億円かかっている。やがて11億円となり、他の施策ができなくなるために人口減少を受け入れて、公共施設の削減を検討することになった。
- 全ての一定規模以上の公共施設について86施設、187棟の施設カルテを2年がかりでつくり、一人当たりの床面積、一人当たりのコスト、利用者数稼働率、バリアフリーの状況等を点数化した。地域毎の適正配置と施設の廃止や再編、サウンディング調査による民間への売却等の検討を行った。
- その結果、5年半で幼稚園や保育園、町有住宅、高齢者施設、診療所、プール3カ所の計8カ所、約3,500㎡の削減ができたが、温泉施設の廃止の際は反対署名運動が起こり苦渋の決断となった。

④ 財政の見直しについて

- 標準財政規模は80億から100億円で今は大きな事業があり140億円ぐらいになっているが、中長期的に100億円にしていくために公共事業の再編、ファシリティマネジメントに取り組んでいる。
- 小中一貫義務教育学校を2校つくり、住民が利用できる交流ホールや多目的室、住民による放課後の寺子屋に活用している。
- 町の中心部に庁舎、物産センター、保健センター、図書館、公民館の5つの機能を併せた交流拠点をつくることで利便性を高めながら維持管理更新費を抑えている。
- 新庁舎はガリバニウムづくりという将来の解体費まで考えたもので建設単価は1㎡当たり約30万円で岡山県内の近隣の庁舎に比べて3分の1から半分になっている。

⑤ 人口減少に対応したダウンサイジング

- 昭和から平成は国が地総債や地方に有利な財源を用意して景気対策もあってハコモノを建てることを奨励してきた。
- 令和の時代は次に何を壊そうか、何を畳もうかという収縮の時代で住民の批判を受けても取り組まなければならない課題である。
- 人口が減っても町の面積は変わらないので、まちのあり方を人のあり方に合わせていく必要があり、人口減少に見合った大きさにまちをつくり変える、ダウンサイジングが必要である。

- 解体は19施設、51棟の解体を予定しており、事業費の合計は15億2,500万円で一般会計の10%以上である。
- 国から7割の交付税措置がある合併特例債は来年3月で終了となるため解体についても交付税等で対応できる制度が必要である。

⑥ 小規模多機能自治の展開

- 縮小していく、ダウンサイジングをしていくだけでなく、住民自らが課題を解決したり、楽しみを見出したりできる自治組織づくりに注力していく必要がある。将来、施設が少なくなり、役場の職員数を減らさざるを得なくなった時に住民の力、地域力をつけておかなければならない。
- そのために10年かけて町内232Km²を13地域に分けて小規模多機能自治を展開している。
- 地域課題の把握として中学生以上の住民全員にアンケートを配り、回収、分析をもとに地域みらい計画をつくって頂いている。地域みらい計画ができれば小規模多機能自治認定組織となる。
- 住民自らアンケートの質問を作成し、一戸ずつお願いして回収しているので回収率は97%ぐらいとなる。アンケートでは、草刈り、鳥獣害、空き家、一人暮らしの高齢者などについての課題が分かり、それをどうしていくのか一緒に考えていく仕組みをつくっている。

⑦ 行革審議会と新たな総合計画

- 高齢化率が40%を超え、20年後、30年後の人口推移を考えると日本全体よりほぼ20年先をいく日本の未来の最先端であり、「賢く収縮するまちづくり」はできればやりたくないが、取組まざるを得ない。
- 行革審議会を立ち上げ、公共施設以外にも補助金のあり方、行政運営のあり方について産学官有識者や地元住民から意見をもらいながら進めている。
- 新たな総合計画の策定に合わせて「(仮称)みさきみらい会議」を設置して優先順位、必要性、緊急性について考えていくこととしている。
- 公共施設の年間維持管理更新費や上水道の老朽化の更新、教育、子育て、福祉等の課題も山積しており、議会でも個別最適から全体最適へ、まち全体がどうあるべきか考えていただきたい。

(2) 住民目線のまちづくり「都市の正義」が地方を壊す～地域からの少子化論～

① 令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートについて

- 4月24日に消滅可能性自治体レポートの10年後版が出たが、検証してみると出生率の問題などが後退しており、最終的に地域が消える消えないかみたいなことをあおっている。
- 新しいレポートでは、国に司令塔を置き中央集権型体制を促すような内容

で人口減少に向き合い子どもが生まれる女性が減っていくことを直視せよというものである。

- 人口減少の原因は東京一極集中にあり、東京を含む首都圏や東北地方で子どもが生まれておらず、西高東低で東京都との一体感が東日本の出生率の低さに表れている。
- 軒並み大都市圏を持っている都道府県は出生率が低く、市町村別でも人口が多くて過密型の都市を持っている地域ほど出生率が下がっている。
- 選択と集中という考え方が人口減少を生み出す原因になっており、各自治体の人口減少対策は人口流出の是正という社会減に重点を置きすぎており、若年人口を近隣自治体間で奪い合うかのようなことは結果として出生率向上に結びついていない。
- 子どもを産む女性の数が減っていくことが指摘され、若年女性の人口で自治体の優劣を競う形となれば人口減少が止まらないものとなる。
- 岸田内閣では10年前からすれば少子化対策に力を入れるようになり、社会全体の動きも子育てを応援する雰囲気になってきている。

② 「人口ビジョン2100」について

- 人口が8,000万人まで減るが何とかそれを回復させていくという定常化戦略だけでいいのに強靱化戦略によりいろいろなものを入れ込むことは結局人口減少に向き合わずに経済成長優先となっていると言わざるを得ない。
- 社会の中で、地域よりも国家を、暮らしよりも経済を、それも国民総所得という形で問題を捉える傾向があると、子どもが生まれにくくなっている問題に対して子育てがしやすい社会に変えていく流れに影響がでてくる可能性がある。

③ 価値観の変化と都市化

- 子どもが生まれない理由は、所得が少ないから経済力がないからだけでなく、所得の高い大都市においての本当の問題は、人々の価値観であり、その価値観の変化を生んでいるのが都市化であると言える。
- 都市化とは、大量の人口が集まって人口密度が高い場所は子どもが生まれにくいということです。人間は人口密度が高い所で暮らしていくと生命力が奪われていくので、集中は非常によくなく開放するべきと考える。
- 人口減少で全体の財政が減っていく中で、全ての地域は救えず犠牲は小さい方がいいということで大都市は排除の対象にしないという発想をとりやすい。
- 学校選択制でも人数が多い学校に集中して、小さい学校が成り立たなくなって廃校になっていくパターンがある。大きいもの付いていないと危ない

と考え、やればやるほど社会が歪んでいき、一方に過密が起き、一方で過疎ができる。

- 東京一極集中や人口減少は、過疎化と過密化、集中によって不安定になっていくことに原因があると言える。公共交通問題や学校統廃合などのそのような流れの中で出てきている。

④ 都市的な正義

- 政府は地方消滅の危機から地方創生を進めてきたが、「選択と集中」ということではなく競争と淘汰になってきたことは都市的な正義である。ナショナルミニマムを守った上での競争であればよいがミニマムを守らないで淘汰、自治体消滅だということであれば全く違うタイプの競争になってくる。
- 都市型の正義がこの10年間でいろんな形になり、そのことが少子化を止めることに結びつかない原因になっている。

⑤ 子育て支援と少子化対策

- この5年ぐらいで子育て対策がでてきたが、最初は保育所の待機児童問題であったが、やがて子どもが少なくなって保育所の閉鎖もでてきた。その後、医療費無料化や給食の無償化進んで、子育てに係る費用をみんなで負担しようという雰囲気になってきている。
- 先進的な取組は、小さな自治体がきっかけで子どもが少ないからできたが、やってみたら社会全体で子育てする、安心して子どもをどんどんつくってくださいという形になって意味や効果があったと言える。
- 子育て支援や少子化対策は、現場がある市町村がいろんな工夫をして、それを都道府県が見て広げ、今度はそれを見て国が広げながらいい政策がいい形で広まっていくという流れがこの10年間でようやく出来あがった。

⑥ 世代間の問題

- 団塊の世代は団塊ジュニアを生んだので、この20~30年は大丈夫だが、団塊ジュニア世代とその下の世代について世代間の大きい問題がある。
- 地域や社会を世代間で上手に継承していく方法について世代間継承が必要であるという認識がされるようになったのもこの10年間の効果である。

⑦ 東京一極集中とその犠牲者

- 国家には中心が必要で力を集中させたことによって出来た都市が東京都であり、県庁所在都市もそのミニチュア版である。その構造は必要であるが、バランスを崩して過剰に首都圏や県庁所在都市に集中しそこに財や権力が集まることで錯覚が起きている。
- 問題は子どもが生まれなくなっていることで、集まれば集まるほど子供が生まれない場所になっている。韓国は特にひどく出生率が0.7まで落ち

込んでいる。ヨーロッパはここまでならないが、近代化は子どもが生まれない社会をつくってきており、何とかしていかなければならない。

- 東京一極集中の最大の犠牲者は、都市に住もうと思っても住宅が高く都心から離れて1時間から1時間半かけて通勤している人達や結婚しないまま一人である人達、結婚はしたが子どもを諦めた夫婦などである。

⑧ 地方分権

- 少子化の原因は、過剰都市化と過剰経済化でそれを解くためには東京一極集中を止めることであり、人口減少を止めるのは地方分権である。
- 分権や自治が進めば子育てしやすい社会が生まれてくる。中央と地方、国家と地方自治体の関係は何かということに向き合う必要がある。
- 国家不均衡が起きていて、権力・経済・人口のバランスが非常によくないので、これを戻していくのが大切である。

⑨ 過疎自治体

- 限界集落と言われているところは、現在も消えていない。過疎対策室では人口減少率、高齢化率、財政力指数などでリストをつくっているが、どの自治体にも色々な役割があり、しっかり応援し、条件が悪く財政力が悪いところは支援をしてバランスをとっている。
- この自治体は悪いのでどうしていくのかというような上から脅かすようなリストのつくり方は権力バランスを壊していく元凶にある。

⑩ 日本再生の手がかり

- 政策の前に精神、価値、問題意識、社会観などがとても大切になる。それによって政策も何もかも変わる。例えばAIやロボットとかの技術を上手く使っていくことがあるが、技術というのは悪い面と良い面を持っており、それは人間の価値や認識次第である。
- 「選択と集中」という価値があるが、人口減少社会解決の鍵に見えているようでも、これでは社会は壊れ成立しない。少数になると危ないので都市に流れ依存し、共同体から離れ孤立してしまう。結局画一的で競争力の乏しい社会に没落していくことになる。
- 多様なものが共生していく社会は、当たり前の価値観、自治・協働、包摂、そして自立から共依存、助け合い、支え合いがある。
- それらを取り戻していくことで出生率を回復していくものと考えられる。結婚したい人が結婚し、子どもを産みたい人が産みたいだけの子どもの数を産むと自然に元に戻り基本的には希望出生率1.8に足りることになる。
- 今の出生率1.25を回復するのは本当に難しいことなのか少し考える必要があり、ちょっとしたズレで人口は変わる可能性がある。

8 所感

岡山県美咲町の「賢く収縮するまちづくり」の取組は、発想を変えた自治体づくりの事例として身の丈にあった地域再生を模索するもので人口減と少子高齢化に直面する地方の自治体にとってとても示唆に富むもので大変参考になった。

人口減少に対応したダウンサイジングのまちづくりとして、新たな総合計画の策定や財政の見直しと公共施設の削減等の行財政改革、小規模多機能自治の展開等の主要な取組に住民の批判を受けても首長の強いリーダーシップで臨んだことは、称賛に値するものであった。特に住民が主導する「小規模多機能自治」という仕組みは、これまでの住民組織の延長にとどまらず「自分たちで考え、決定し、担う」といった自治の再構築につながるものであり、今後の当市においても市民連携や町内会活動のあり方を検討していく必要があると感じた。

また、行財政改革では、ハコモノ60施設の解体・売却や公共施設の建設・維持費圧縮、小中学校の統合と英語特区による定住促進、バスからタクシーによる公共交通の確保等の特色のある取組は興味をひくものであり今後も注視していきたい。

自分たちが楽しみながら取り組む住民主導のまちづくりの合言葉は、「賑やかな過疎」というのも前向きな発想であると感じた。右肩上がりの発想を捨て、広げた風呂敷をいかに畳むかという住民の生活は守りながら必要なものは充実させていく、まさしく「収縮+賢く」であると言える。議会としても個別最適から全体最適の視点がより一層求められていることを痛感した。

住民目線のまちづくり「都市の正義」が地方を壊す～地域からの少子化論～では、地方創生10年目の検証として、選択と集中や人口より財政・経済優先、競争と淘汰といった都市の正義に加えて子どもが生まれにくい過剰都市化ということが要因で人口減少、少子化につながっているという指摘は、人口問題の新たな気づきにつながった。

地方創生の効果としては、子育て支援や少子化対策に関して社会全体で受け入れる意識の醸成や世代間継承の必要性の認識について挙げられており、十分とは言えないが一定の政策推進が図られたものと考えられる。

一方で、東京一極集中による住環境悪化の影響で結婚をしたくてもできない人や子どもを諦めた夫婦があることは、少子化を食い止めていくためにも解決してかなければならない課題であり、地方分権や自治が進むことで子育てしやすい社会につながるということを改めて再認識した。

日本再生の手がかりとして、多様性のある共生社会の構築により正しい価値観と自治・協働、包摂、そして自立中心から共依存や助け合い、支え合いを取り戻すことが出生率の回復と少子化対策に資する可能性があるとういことを学べる有意義な研修会となった。今後、当市の取組に寄与できるよう具体的な提案につなげていきたい。

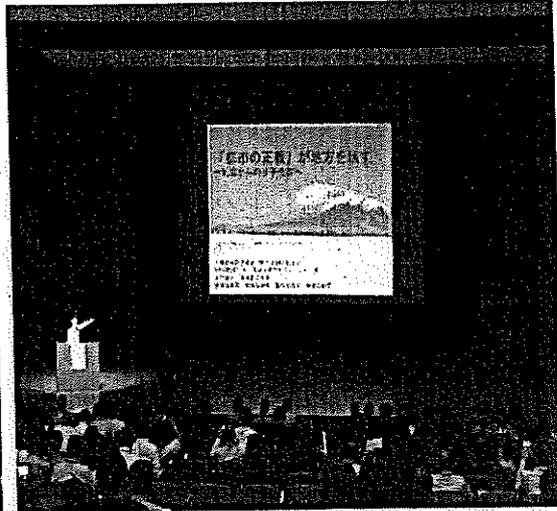
9 研究大会写真



講演

発想を変えた自治体づくり
「賢く収縮するまちづくり」

岡山県美咲町長
青野 高陽 氏



講演

住民目線のまちづくり
「都市の正義」が地方を壊す
～地域からの少子化論～

東京都立大学人文社会学部教授
山下 祐介 氏

第十六回 二〇二四年度
財団法人日本自治創造学会研究大会会場

日時 五月三十日 (木) 受付・開場 午後十二時
開会 午後一時
五月三十一日 (金) 受付・開場 午前九時三十分
開会 午前十時

場所 アカデミーコモン棟三階 アカデミーホール

講演会場

明治大学アカデミーホール

第3号様式（第6条、第8条関係）

令和6年6月13日

会派名 自由民主・無所属クラブ

代表者名 森園秀一様

氏名 間盛仁



調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 間盛仁議員
- 2 期間 令和6年6月25日(火)～令和6年6月28日(金)
- 3 場所 東京都江東区
- 4 目的及び内容 自治体・公共Week2024
- 5 支出可能額(上限額) 110,680円
【内訳は、旅費額計算書(第4号様式)に記載のとおり】

第4号様式 (第6条、第8条関係)

旅 費 額 計 算 書

| 旅 行 日 程 | | | | 旅 費 計 算 の 基 礎 | | | | | | |
|----------------------|------|------|-------|---------------|--------|--------|---------|--------------|-----------------------------|--|
| 行き | 日 | 発着 | 時刻 | 区 分 | 基 数 | 単 価 | 金 額 | 備 考 | | |
| ① | 6/25 | 白銀駅発 | 16:37 | 早見表 | | | | | | |
| | 6/25 | 東京駅着 | 20:04 | | | | | | | |
| ① | 6/26 | 東京駅発 | 18:20 | | | | | | | |
| | 6/26 | 白銀駅着 | 21:45 | | | | | | | |
| ② | 6/27 | 白銀駅発 | 12:33 | 鉄道運賃 | 643.2k | 10,010 | 18,000 | 白銀⇄東京 (往復割引) | | |
| | 6/27 | 東京駅着 | 18:32 | | " | " | 18,000 | " | | |
| ② | 6/28 | 東京駅発 | 12:20 | | | | | | | |
| | 6/28 | 白銀駅着 | 15:47 | | | | | | | |
| 経路・滞在地 別紙のとおり | | | | 急行料金 | 特 | 4 | 6,270 | 25,080 | 八戸⇄東京 631.9k | |
| | | | | | | 3 | △200 | △600 | 閑散期割引 (6/25, 6/26, 6/27) | |
| | | | | 急 | | | | | | |
| | | | | 特別車両料金 | | 4 | 5,600 | 22,400 | 八戸⇄東京 631.9k | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | 宿泊料 | | 2 | 13,900 | 27,800 | 東京都内泊 (6/25, 6/27) | |
| 小 計 | | | | | | | 110,680 | | | |
| 合 計 (小計×人数) | | | | | | | 110,680 | 1名 | | |

自治体・公共Week 2024 行程

日程：令和6年6月25日（火）～ 28日（金）

行先：東京都江東区

【間 盛仁 議員】

| 月 日 | 行 程 | 宿泊地 |
|--------------|---|--------------|
| 6月25日 (火) | <p>行き① 16:37発 白銀 → (JR八戸線) → 16:58着/17:06発 八戸 → (はやぶさ38号) → 20:04着 東京</p> | 東京都内 |
| 6月26日 (水) | <p>10:00～17:00/17:10発 東京ビッグサイト (セミナー) → (移動) → 17:50着/18:20発 東京 → (はやぶさ41号) → 21:08着/21:21発 八戸</p> <p>帰り① 21:45着 白銀 → (JR八戸線) →</p> | 八戸市内 (自宅) |
| 6月27日 (木) | <p>12:33発 白銀 → (JR八戸線) → 12:55着 八戸 → (移動) → 14:00～ 八戸 → (移動) → 14:00～ 八戸 → (八戸地域広域市町村圏事務組合議会 6月臨時会) 公務</p> <p>行き② 15:42発 八戸 → (はやぶさ60号) → 18:32着 東京</p> | 東京都内 |
| 6月28日 (金) | <p>帰り② 10:00～11:00/11:10発 東京ビッグサイト (セミナー) → (移動) → 11:50着/12:20発 東京 → (はやぶさ23号) → 15:04着/15:26発 八戸 → (JR八戸線) → 15:47着 白銀</p> | |

令和6年7月5日

会派名 自由民主・無所属クラブ
代表者名 森園秀一様

氏名 間盛仁



調査視察等報告書

令和6年6月13日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- 1 旅行者 間盛仁議員
- 2 期間 令和6年6月25日(火)～令和6年6月28日(金)
- 3 場所 東京都江東区
- 4 行程 八戸～JR～東京～JR～八戸
八戸～JR～東京～JR～八戸
- 5 支出額 57,200円
- 6 概要 別紙のとおり

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|---------|-----|----|----|------|--------|
| 項目 | 研修費 | 費目 | 旅費 | 整理番号 | 2-1(5) |
| 領収書等貼付欄 | | | | | |

領 収 証

2024年 6月17日

間盛仁様

金35,000円

ただし、乗車券類(えきねっと発券ご利用分)代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

本八戸801 No.000007

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

| | | | | | | | | |
|--------------------|--------------------------|-----------------|-------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------|--|------------------|
| 株式会社 京急イーエックスイン | 領 収 書 間盛仁様 ¥33,300 | 領収金額 ¥33,300 | (含む 消費税) 以下にて領収いたしました | ◆ご利用明細◆ 2024/06/25 二種泊代 ¥33,300 | ◆お支払い明細◆ クレジットカード ¥33,300 | 発行元 京急EXイン 秋葉原 東京都台東区 秋葉原2-1 | 登録番号: T9010401070244 取引番号: 202406250092 | 2024/06/25 16:51 |
| | | | 10%対象 ¥33,300 (内 消費税額 ¥3,027) | TEL: 03-5289-3910 FAX: 03-5289-3515 | | 印紙税申告納 付につき東京上野 税務署承認済 | | |

6/25. 6/27 宿泊費 2日分計
22,200円

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

研修報告書

- 1 日時 令和6年6月26日(水)午前10時00分～
28日(金)午前10時00分～
- 2 場所 東京都江東区 東京ビッグサイト 西展示棟
- 3 主催 自治体・公共 Week 実行委員会
- 4 講演
 - (1) 地域活性化国家戦略 デジタル田園都市国家構想の実現に向けて
内閣官房 内閣審議官
デジタル田園都市国家構想実現会議 事務局 局長 吉川 浩民 氏
 - (2) いま求められる地域防災 我が国の防災対策の最前線
～能登半島地震の対応を踏まえて～
内閣府政策統括官(防災担当) 付参事官(総括担当) 中尾 晃史 氏
- 5 参加議員 自由民主・無所属クラブ 間 盛仁
- 6 目的
10年の節目を迎えた地方創生の取組やデジタル田園都市国家構想と本年元日に発災した能登半島地震を踏まえた防災対策について、担当省庁の幹部職員による現状と今後の展望についての解説や自治体に求められている具体的な取組に関して理解を深め、課題解決へ向けた情報収集と考察により、当市の今後の取組を研究し、新たな事業展開の検討や政策推進に資することを目的とする。
- 7 内容
 - (1) 地域活性化国家戦略 デジタル田園都市国家構想の実現に向けて
 - ① 近年の地方創生の動向について
 - 2014年5月の増田レポート公表後、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、第1期がスタートし2019年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定された。
 - その後、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、岸田内閣のもとで2021年よりデジタル田園都市国家構想の検討が始まり、2022年に全面改訂し衣替えしたデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定され、2023年に改訂版を決定した。

② 地方創生10年の取組と今後の推進方向

- 地方創生が10年の節目を迎える振り返りとして地域によっては人口増加等も見られ成果が一定数あると評価できる。
- 国全体では人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、首都直下型地震の警鐘が高まっている中、来年度はKPIの中間検証の年であり、危機感を持ちながら適切な対策を講じていく必要がある。
- 残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向として、①東京圏への過度な一極集中への対応、②少子化への対応、③地域の生産年齢人口の減少への対応、④地域資源を生かし付加価値を高める産業・事業の創出、⑤地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応、⑥都市部と地方との連携機会の拡大、⑦大規模災害被害からの創造的復興に向けた貢献、⑧地方創生の取組に悩みを抱える自治体へのきめ細やかな支援、⑨地方創生の取組を加速化・深化するデジタル活用の更なる拡大、⑩地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革が挙げられる。

③ デジタル田園都市国家構想総合戦略について

- デジタル田園都市国家構想総合戦略の肝はデジタルの力を活用して地方創生を加速・深化させる取組であり、社会課題を解決して全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すものである。
- 施策の方向は、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、の4本柱で「まち・ひと・しごと」時代から変わらず取り組んでいる。そこにデジタル実装の基礎条件整備の取組として①デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保、③誰一人取り残されない（スマホ教室ための）が加わっている。
- 宮崎市の事業承継プラットフォームや長岡市の駅前サテライトオフィス、岡山県奈義町の子育てしやすい環境づくり、仙台市の産官学連携し防災テックによる防災力を高める取組等のデジタルを活用している先進自治体の事例を共有していく。

④ 人口に係る一定の成果

- 地域活性化の取組で成果は着実に顕れており、個々の自治体をみると2020年の総人口が2015年よりも増加している市区町村は、一都三県を除く都道府県で219団体あり、推計よりも上振れしている団体は610団体となっている。
- 10年連続で社会増は全都道府県で99団体、10年間トータルで社会増は387団体となっている。
- さらに推計値よりも実績が5%以上増加した自治体数は102団体に上り、

その要因は、観光・アクセス（条件面で恵まれる）や子育て支援、移住・定住支援、企業誘致等となっている。

⑤ 東京圏の人口移動の状況

- 2023年度の東京圏の転入超過数は、114,802人で大半が若年層の10代～20代が占めており、大学等への進学や就職がきっかけとなっている。
- 東京圏の転入者数・転出者数は男性が多く、転出超過は女性の方が多くなっており女性は地元に戻らないと言える。

⑥ 意識調査の結果

- 地元を離れた理由の進学の場合では、関心のある分野を学べる学校が無いや地元を離れて新しい人間関係が築きたかったが多くなっており、地方大学の魅力向上が課題となっている。
- 地元を離れた理由の就職の場合では、能力や関心のある仕事が見つからないや給与・安定した大企業が無いに加え、女性は親元を離れたい、私生活の充実への希望等の回答比率が高かった。
- 男女の役割意識に関する女性の意識は、地方では「夫は外、妻は家庭を守るべきである」が強く、地方における女性の閉塞感につながっている。

⑦ 男女別・年齢階層別未婚者

- 男性・女性ともに20歳代～30歳代の未婚者が減少しており、40歳代以上の未婚者が増加している。
- 就職氷河期世代・団塊ジュニア世代が重なっており、都市部で半数以上を占める状況となっている。

⑧ 公共交通の現状

- 長期的な利用者の減少、コロナの影響による急激な落ち込みもあり事業の経営環境は悪化している。コロナ後も以前の水準まで回復しておらず路線バス・地域鉄道の多くの事業者が赤字となっている。
- 回復の見通しが厳しく、今後の安定的な公共交通サービスの提供が課題となっている。
- 自動車（バス・タクシー）の運転業務の賃金水準が低いため人手不足も深刻化している。（有効求人倍率は全職業平均の2倍程度の水準で推移）

⑨ 食料品アクセス困難人口

- 2020年における食料品アクセス困難人口は65歳以上で免許を持たない904万人と推計され、買い物難民といわれる問題が顕在化している。
- 免許を持たないなど食料品アクセス困難人口のうち75歳以上の占める割合は63%で2015年度との比較では5.7%の増加となっている。

⑩ デジタル田園都市国家構想総合戦略におけるKPIの達成状況

- デジタル実装に取り組む地方公共団体を2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,500団体という目標は、2024年3月現在1,757団体（全1,788団体の98.3%）となっている。
- 地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、引き続き、デジタル実装の取組を進化させていくことが重要である。

⑪ デジタル田園都市国家構想交付金の概要と各種支援制度

- 交付金は、書かない窓口等のデジタル実装に必要な経費を支援するデジタル実装タイプや観光・農林水産業振興等の地方創生に資する地方創生拠点整備タイプと地方創生推進タイプ、半導体等の大規模な生産拠点整備の地域産業構造転換インフラ整備推進タイプがあり都道府県・市区町村で活用されている。
- 保育所のアナログ（紙）からデジタルを活用した保活ワンストップ（保護者・役所ともに便利）への取組は、国の3/4の支援もあり横展開で全国に広げていく。
- 介護・教育・防災DX・デジタル行財政改革等の取組も進めていく。
- 地方創生人材支援制度は、得難い国家公務員や民間のデジタル専門人材を副市長村長やアドバイザーなどの助っ人として自治体へ派遣する制度でマッチング協議も支援している。
- 副業・兼業人材の活用として鳥取県では週1副社長プロジェクトに取り組んでおり、オンラインで地域企業へアドバイス行っている。
- プロフェッショナル人材事業はプロフェッショナル人材戦略拠点として設置された県の産業支援センターの支援により経営戦略の策定できるプロ人材をマッチングしており、令和5年度副業・兼業人材の実績は5,000件の成約件数の内1,300人となっている。
- 地方公共団体におけるRESAS等の活用に対する普及促進の取組としてRESAS研修やEBPMプロセス政策立案ワークショップを実施している。
- 企業版ふるさと納税が急増しており、令和4年度は金額・件数ともに大きく増加（金額約1.5倍、件数約1.7倍）しており、寄付企業数も国のマッチング機会やプレゼン研修により4,663社（約1.5倍）に増えている。
- 地方拠点強化税制では本社機能や研修や研究所、地方間の移転によって税制の特例が受けられ、女性・若者子育て制度、インサイドセールス、育児支援施設の拡充型は9割、移転型は1割程度で令和6年度税制改正により首都圏は企業の転出超過となっている。
- 政府関係機関の地方移転は文化庁の京都府や消費者庁の徳島県など7省庁で取り組んでおり、研究・研修機関では農研機構はじめ23機関50件の実

施となっている。

- 地方大学・産業創生法は、地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度、特定地域（東京23区）の定員抑制（一部デジタル人材は認める）等により地方創生への貢献が期待されている。認定事業として高知県IOPや島根TATARAプロジェクト先端金属素材の研究で地元志望者が増えている。
- 高校生の地域留学では隠岐島前高校など、全国で19校が取組んでおり将来の関係人口を増やしており、「地域高2留学」も開始している。
- 先導的人材マッチング事業は、大都市でなければ成り立たない人材紹介業を地域の企業の経営状況や課題がわかっている金融機関が行う人材マッチング事業について国がフィーを支援するものである。
- 地方創生移住支援事業は23区から地方へ世帯で100万円、子供加算100万円支援するもので11万4千人の転入超過のうち7,700人の移住実績がある。
- 若い層の地方移住への関心が高まり相談件数も伸び魅力的な自然の豊かさ、テレワークの普及もあり右肩上がりとなっているが、仕事や収入に不安があるという課題もある。
- 大学生の就活（交通費・移転費）の支援を国1/2、市町村1/2でさらに拡充しており、多くの市町村で手を挙げ参加してもらうことを期待している。
- 地域公共交通・デザイン会議は地方で声があがる空白地について朝日町やタクシー事業者がオフピークで協力する前橋市デイサービス、都市部の日本型ライドシェアに取り組んでいる。
- 全国のIT技術者（約125万人）のうち、60.4%が東京圏に集中しているためデジタル人材の首都圏集中・偏在が課題となっており今後も東京圏以外で51%と230万人のデジタル人材の育成・確保の取組を推進していく。

⑫ Digi 田甲子園について

- Digi 田甲子園は、地方公共団体、民間企業・団体など様々な主体がデジタルの力を活用して地域課題の解決等に取り組む事例を幅広く募集し、特に優れたものを内閣総理大臣賞として表彰している。
- サービス実装の内容として豊田市の水道事業DX、酒田市飛島のラインによる注文等、いろいろなデジタルの活用の形があり関係者の意識・行動の高まりを期待している。

(2) いま求められる地域防災 我が国の防災対策の最前線

～能登半島地震の対応を踏まえて～

① 令和6年能登半島地震における現状とこれまでの対応

- 令和6年1月1日16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市と志賀町で震度7を観測して石川県能登に対して大津波警報発表となり輪島港で1.2m以上の津波が観測された。内閣府は、これまで能登半島地震の発災後に各省庁との調整をする役回りとして対応してきた。
- 山がちな半島という地理的制約の中、土砂崩壊等に伴う交通網の寸断や多数の家屋倒壊などの甚大な被害が発生した。陸・海からのアクセスが限られ平地が少なく仮設住宅建設のための敷地確保等も課題であった。
- 高齢化率が高い地域であり冬の寒い時期でもあったため、命と健康を守るために避難所等における生活環境の改善が急務となった。
- 住まいの確保に向けた取組は、8月末まで応急的な住まいに移っていただくことを目指している。災害関連死は281名と増えており、避難者は6/25現在2,300人で2次避難所（遠隔地で環境が良い旅館・ホテル等）への避難が特徴である。
- プッシュ型支援について、2次避難（広域的避難）を進め要介護者対応では福祉関係の専門家が全国から入っていただいている。
- 住家は8,000棟を超える被害があり、関係省庁等と連携して、倒壊家屋の公費解体に取り組み、災害廃棄物処理の推進を強力に支援している。
- 道路の啓開や復旧も迂回路を確保しつつ、8月末の道路ネットワークの概成に向けて鋭意進めている。
- 上下水道施設の対応や宅内配管の水道工事を加速させるとともに、港湾インフラや農業・林野関係、漁業再開・漁港の復旧復興に向けた取組と支援を行っている。
- 現地へは4チーム、現地で権限をもって判断していくため審議官（次長級）を派遣し、国から県庁へ300名、市町500名、全国から最大1,300名の応援体制を構築した。
- 政府の対応として発災後チームの招集し、対策本部と石川県に現地対策本部を設置して生活・生業支援等の4つのチームで対応する。
- 被災者法の適応300万の支援金支給、補助の嵩上げ、特定災害、非常災害の指定で道路・港湾の復興を国が権限代行で対応している。
- 復旧・復興の支援本部では1,400億円の予備費を計上した。
- 対策会議では政府として災害対策を振り返り今後、不断の見直しをしていく必要があることを確認した。

- 災害対策本部と生業支援チームの避難所開設状況はマッチング支援により金沢市へ1.5避難所、加賀市や新潟県のホテル2次避難5,000人を超え行政サービスの代行も対応している。
- プッシュ型支援として食料・飲料、ミルク・マスク、段ボールベット等の多様なニーズに対応してきた。
- 住まいの確保として、Ⅰ避難所は公営住宅・空室、Ⅱ応急的住まいの確保(みなし仮設住宅)、Ⅲ恒久的な住まいといフェーズで検討していく。
- 従来型だけでなく、ムービングハウス、トレーラーハウスなどの活用もあり、仮設住宅の戸数も増えてきているのが特徴である。
- 木造の仮設住宅は、基礎の改修により恒久的市営住宅にできるため、建て直しが難しい人へ仮設住宅整備の段階から考えていかなければならない。
- 上下水道の対応については、本管まではできているが事業者確保等、宅内の配管工事の加速化が課題であるが今後円滑に進めていく。
- 災害廃棄物時間がかかる問題であるが、コンサルトと調整し、調査後に解体工事を進めていく。

② 被災者の生活と生業支援のためのパッケージについて

- 「先がみえない」という不安にこたえるため、生活と生業の再建、復旧・復興に向けた取組を加速するために「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ生業支援パッケージ」をまとめる。
- 被害の情報収集、救急、医療インフラ・ライフライン、避難所要介護者対応、生活再建、生業の支援策について2,400億円規模の補正予算を組み取り組むこととなった。
- 生活の再建として避難所等における生活環境の改善をはじめ在宅支援、ホテル・旅館等への二次避難、要配慮者への対応、医療・福祉関係の全国からの応援、医療・学校関係への支援、住まいの確保、仮設住宅の建設、住家の被害認定の簡素化による罹災証明の早期交付、切れ目ない被災者支援、金融支援・税制上の対応等に取り組んでいる。
- 生業再建補助金は補助の嵩上げと特定非常災害の指定により公費解体は全壊だけでなく半壊も対象としている。
- 生業の再建として中小・小規模事業者の支援(なりわい再建支援事業補助率3/4・商店街再生支援等)、資金繰りの支援、農林業業者の支援(営農再開に向けた農業用機械等の再建支援・棚田の復旧・漁船等の復旧)、観光復興に向けた支援(北陸応援割で旅行需要の喚起)、地域の雇用対策等(雇用調整補助金拡充・雇用保険特例対応)に取り組んでいる。
- 迅速な災害復旧(激甚災害・非常災害に指定・国による権限代行)と復興まちづくりを推進し、緊急調査を実施する。

- 公共施設への支援や液状化被害の対応は、長期的なまちづくりとして取り組んでいく。

③ 災害応急対応の自主点検レポートについて

- 政府の災害応急対応を振り返る中で方策や新技術を洗い出し、今後の対策に反映することを目的に点検し、中央防災会議のもとに総合的に検討するワーキンググループを立ち上げていく。
- 自主点検レポートとしては、被災地の特徴、半島特性などによる災害対応上の課題、政府の主な体制・初動対応の検証、教訓と今後の災害対応の主な取組について取りまとめた。
- 半島特性などによる災害対応上の課題では、被害把握が難しさ、半島のアクセス確保の困難、高齢者が多い、寒さ対策、宿泊施設がなく拠点の確保等が難しくいかに拠点化していくかも特徴である。
- 道路の復旧とインフラ・ライフラインの復旧に時間を要したこと等による影響が挙げられた。
- 被災地の情報収集及び進入方策では、道路とライフラインの情報の一元化対応で被災地の状況が分かってくるので、情報共有・一元化のためにヘリ搭載カメラ・定点カメラや衛生データ、民間カーナビ情報による把握体制の強化と連携が必要である。そのためには自衛隊が入っていけるように日頃からの連携と訓練に取り組んでいかなければならない。
- 避難所運営では、備蓄の確保としてパーティションや段ボールベット、食事、簡易トイレ・トイレカーの活用、断水対策と生活用水確保、医療支援・福祉的支援の強化、専門家派遣による充実の検討と2次避難の実施が必要である。
- 物資調達・輸送では、被災状況下における限られたアクセスルートでの輸送するために物資拠点での受入、搬送計画の策定、搬送業務棟のスムーズな民間委託やシステムを活用した物資支援の改善を実施していく。
- 自治体支援では、多くの受援を想定しておらず時間がかかったため受援計画の作成など体制の構築や派遣職員の自活への対応が求められる。
- 災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用としてムービングハウス、トレーラーハウス・トイレ、トイレカー、ランドリーカー等をニーズにおいて迅速に提供する仕組みを検討していく。
- 横断的事項として専門ボランティア等やNPO等との連携体制を構築しておく方策の検討が必要である。
- 有効な新技術・方策の活用では、災害対策の強化のためのドローン・無人ロボット等の活用や避難所等の生活環境向上のための保健・医療・福祉の充実等を検討していかなければならない。

④ 今後の国の防災対策について

- 令和6年6月に国の防災基本計画が修正され、被災地の情報収集及び進入方策、自治体支援、避難所運営、物資調達・輸送の対応について一部見直しがあった。
- 今後、南海トラフ地震の発生が想定され、127市町村、死者32.3万人、240万戸被災、震度7の観測により、214兆の経済被害が予想されることから医療・福祉の提供や物資・燃料を運べるように計画を検討中である。
- 地震に耐える耐震化と津波から逃げる方策について、防災対策推進基本計画の策定から今年で10年経過するため計画の見直しを進めている。
- 首都直下型地震も今後30年以内の発生確率70%であり、2万人以上の死者、65万棟の被災により95兆円の被害が想定されている。
- 帰宅困難者や一次待避施設の民間活用が課題となるが、首都中枢機能の確保として政府BCPや民間・公共団体等の中枢機能維持していかなければならないため、施設耐震化や帰宅困難者対策の計画を立案しており、政府の業務継続活動として1週間外部補給なしで対応できる体制を構築している。
- 日本海溝・千島海溝沿いの地震（震度6強～震度7）においても9～10万人が被災すると想定されるためその対応についても検討を進めている。
- 多様なデータを活用する防災デジタルプラットフォームは、防災関係のデータを地図上に集約し、見える化するもので、防災科学技術研究所において新しいシステム（SOBO-WEB）の構築に取り組んでいる。
- 災害時に内閣府から派遣されるインフォメサポートチームのISUT（アイサット）は、災害情報の集約と地図化により対策の検討に役立てるもので本格運用を開始している。
- 災害対応は平時からの対応が重要でハザードマップ等の各計画をつくり、啓発活動に努め、ハード整備（堤防・耐震化）を推進していく。
- 自助・共助、官民連携、自主防災組織により、民間と行政による被災者支援や防災計画の策定、モデル事業に取り組んでいる。
- 官民連携プラットフォーム（防テクPF）は、自治体ニーズと民間企業等が持つ先進技術のマッチングや効果的な活用の横展開のために設置されており、マッチングサイトの運営やマッチングイベント、マッチングセミナーを実施している。
- 大地震の備えや対応について平時・発災時ともにいかに住民に理解してもらうかが重要なポイントである。

8 所感

はじめの講演では、これまでの地方創生10年の取組と今後の推進方向に関して成果や残された課題、新たな課題が明確になった。地方創生10年の取組と成果は地域の関係者の意識・行動の高まりや各自治体による主体的な取組の推進により地方移住への関心の高まりや移住者数の増加、人口に係る一定の成果等があったことは評価できるものとする。課題としては、東京圏への一極集中、少子化への対応、地域の生産年齢人口の減少への対応など、困難かつ長期的な取組が求められているが、「女性や若者に選ばれる地域」となるためにも、本市として主体的に考え、スピード感を持って行動を起こしていくことを期待するところである。

また、デジタル田園都市国家構想総合戦略とKPIの達成状況、デジタル田園都市国家構想交付金の概要や各種支援制度についての解説もあり、全国の自治体で積極的に活用されていることが理解できた。本市においても国の今後の動向を注視し、他都市好事例の横展開を検討して、積極的に新たな事業に取り組んでいく必要があると感じた。

次の「いま求められる地域防災」の講演では、広い範囲にわたって甚大な被害が生じた令和6年能登半島地震における国の対応や現状と課題についての説明があった。山がちな半島という地理的な制約がある中、発災直後から救命救助、捜索活動にあたるとともに道路の啓開やプッシュ型支援等による物資の支援など政府一体で取り組んできたが、多くの方が厳しい避難生活を余儀なくされたとのことであった。

国は「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」をとりまとめ、生活や生業の再建と災害復旧等に取り組んでおり、今回はホテル・旅館等への二次避難や公費解体の対象拡大、中小・小規模事業者・農林漁業者の支援などの対応についての解説があった。

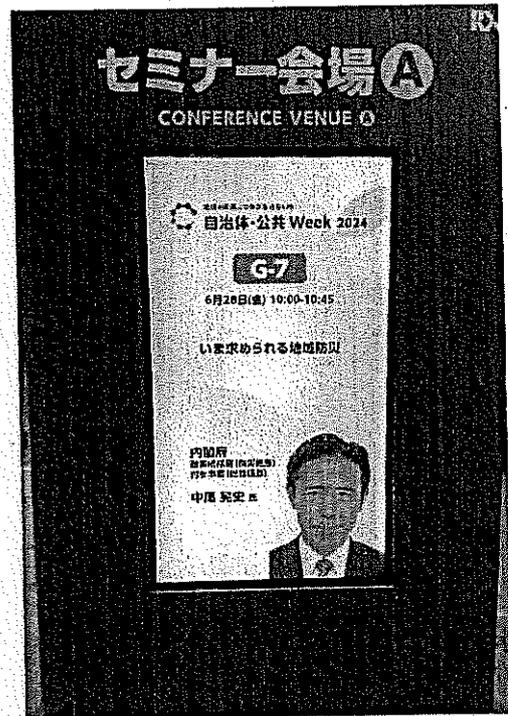
また、被災地の特徴や災害対応上の課題と体制・初動対応の検証・教訓、今後の災害対応について「災害応急対応の自主点検レポート」もとりまとめ、改善に取り組んでいくこととしており、今後、本市においても拠点化への対応、インフラ・ライフラインの復旧、避難所の運営体制の確認及び備蓄の確保、連携体制の構築について不断の見直しをしていく必要があると思われる。

国の防災対策では、被災地の情報収集及び進入方策、自治体支援、避難所運営、物資調達・輸送の対応について一部見直しがあったため、引き続き、その対応を注視していくことが求められている。

日本海溝・千島海溝沿いの地震が想定されている本市にとって、防災・減災・国土強靱化対策の強化は喫緊の課題であり、国の実行する施策を踏まえて、より一層充実させていくために、さらに研究・検討を重ねて早期に具体的な取組や事業推進につなげていかなければならないことを痛感した。

今回の研修は、デジタル田園都市国家構想をはじめ、地域防災について学び、理解を深め、新たな気づきが得られた大変有意義な機会となった。

9 講演会場入口写真（会場内は写真撮影等禁止のため）



第3号様式(第6条、第8条関係)

令和6年6月14日

会派名 自由民主・無所属クラブ

代表者名 森園秀一様

氏名 森園秀一



調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 森園秀一 議員
- 2 期間 令和6年7月3日(水)～令和6年7月4日(木)
- 3 場所 東京都千代田区
- 4 目的及び内容 我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟 研修会
「STEAM教育について」
「今年度のJAMSTECの取組について」
- 5 支出可能額(上限額) 54,860円
【内訳は、旅費額計算書(第4号様式)に記載のとおり】

第4号様式 (第6条、第8条関係)

旅 費 額 計 算 書

| 旅 行 日 程 | | | | 旅 費 計 算 の 基 礎 | | | | | |
|----------------------|-----|------|--------|------------------|-------------|-------|--------|--------------|----------------|
| 行 | 7/3 | 八戸駅発 | 11:07 | 区 分 | 基 数 | 単 価 | 金 額 | 備 考 | |
| き | 7/3 | 新橋駅着 | 14:57 | 早見表 | | | | | |
| 帰 り | 7/4 | 新橋駅発 | 11:24 | | | | | | |
| | 7/4 | 八戸駅着 | 15:04 | | | | | | |
| 経路・滞在地 別紙のとおり | | | | 鉄道運賃 | 633.8k | 9,790 | 17,620 | 八戸⇄新橋 (往復割引) | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | 急 行 料 金 | 特 | 2 | 6,270 | 12,540 | 八戸⇄東京 631.9k |
| | | | | | | 2 | △200 | △400 | 閑散期割引(7/3,7/4) |
| | | | | 急 | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | 特別車両 料 金 | | 2 | 5,600 | 11,200 | 八戸⇄東京 631.9k |
| | | | | 航空運賃 | | | | | |
| | | | | バス運賃 | | | | | |
| 宿泊料 | | 1 | 13,900 | 13,900 | 東京都内泊 (7/3) | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 小 計 | | | | | | | 54,860 | | |
| 合 計 (小計×人数) | | | | | | | 54,860 | 1名 | |

「我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟」研修会等 行程

・ 日 程：令和6年7月3日（水）～4日（木）

・ 場 所：東京都千代田区

| 月 日 | 行 程 | 宿泊地 |
|-------------|---|------|
| 7月3日 (水) | <p>11:07発 → (はやぶさ18号) → 14:04着/14:53発 → (JR山手線) → 14:57着/15:00発 → (移動)</p> <p style="text-align: center;">八戸 → 東京 → 新橋</p> <p>15:10着/16:50発 → (移動) → 17:00着 JAMSTEC東京事務所 → 文部科学省 (15:30～16:40 役員会・研修会) (17:00～17:15 表敬訪問)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>・JAMSTEC東京事務所 15:30～16:40 役員会・研修会 「STEAM教育について」</p> <p>・文部科学省 17:00～17:15 表敬訪問 (研究開発発局長 他)</p> </div> | 東京都内 |
| 7月4日 (木) | <p>11:10発 → (移動) → 11:20着/11:24発 → (移動) → 11:29着/12:20発 → (はやぶさ23号) → 15:04着</p> <p style="text-align: center;">八戸 → 東京 → JR山手線 → 新橋 → 東京 → 八戸</p> <p>JAMSTEC東京事務所 → (10:00～11:00 研修会)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>・JAMSTEC東京事務所 10:00～11:00 研修会 「今年度のJAMSTECの取組について」</p> </div> | |

令和6年8月30日

会派名 自由民主・無所属クラブ
代表者名 森園秀一様

氏名 森園秀一



調査視察等報告書

令和6年6月14日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- 1 旅行者 森園秀一議員
- 2 期間 令和6年7月3日(水)～令和6年7月4日(木)
- 3 場所 東京都千代田区
- 4 行程
7月3日 八戸～JR～東京～JR～新橋
7月4日 新橋～JR～東京～JR～八戸
- 5 支出額 54,660円
- 6 概要 別紙のとおり

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | | | | | |
|---------|-----|----|----|------|--------|
| 項目 | 研修費 | 費目 | 旅費 | 整理番号 | 3-1(2) |
| 領収書等貼付欄 | | | | | |

領 収 証

No.123262

2024年8月30日

森園 秀一 様

| | |
|----|--------|
| 金額 | ¥54660 |
|----|--------|

貼 収
用 入
紙 紙

但しJR宿泊代と12 (7/30~4/東京視察)
 10%対象(税込) 54660 0%対象
 内 消費税 4969 円 上記の金額正に領収致しました。

| | |
|-------|---|
| 現金 | ✓ |
| 小切手 | |
| 振込 | |
| クレジット | |



登録番号 T1420001005756
 〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
 TEL (0178) 22-5151(代)



※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

ご旅行代金明細書

森園 秀一 様

令和6年6月25日
 北日本トラベル株式会社
 店長 大塚 正人
 青森県八戸市廿三日町4-1
 電話 0178-22-5151
 担当 [Redacted]
 登録番号 T1420001005756

ご依頼賜りました件につきまして、下記の通り請求させていただきます。
 ご不明な点がございましたら担当者までお問い合わせ頂きます様お願い申し上げます。

参加人員 大人 1名 計 1名
 ご旅行期間 令和6年7月3日～7月4日
 ご旅行方面 東京都 新橋
 行程 ご依頼を頂いた別紙の通りとなります。

55,260

総旅行代金 54,660 円

明細内訳

| 項目 | 人員 | 台数 人数 | ご利用 運賃・料金 | 小計 | 区間・備考 |
|--------|----|----------|--------------|--------|------------------|
| JR代 | 1 | | 40,960 | 40,960 | 7/3 八戸～東京(往復) |
| 宿泊代 | 1 | | 13,700 | 13,700 | 7/3 the b 新橋 朝食付 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 明細金額小計 | 1 | | | 54,660 | |
| 取消料 | | | | | |
| 現地支払代金 | | | | △ | |
| 明細金額合計 | 1 | | | 54,660 | 消費税10% 4,969円 |

ご請求特記事項 東京都宿泊税100円現払い

「我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟」研修会 報告書

日時 令和6年7月3日(水)～4日(木)

場所 国立研究開発法人 海洋研究機構 東京事務所

出席者 森園秀一

【概要】

1 海洋 STEAM プロジェクトの取組状況報告

○日時：令和6年7月3日(水) 午後4時～5時

○説明者：国立研究開発法人海洋研究開発機構

海洋 STEAM 推進課 課長 市原盛雄氏

○説明概要

(1) 振り返り

- ・STEAM教育とは、教科等横断的な学習を通して実社会での問題発見・解決に生かしていく教育。
- ・「海」はSTEAM教育という教科横断的な学びに適したフィールドである。
- ・令和5年3月に八戸市長を表敬訪問し海洋STEAM教育プロジェクトを打診。全面的な協力の回答をいただいた。八戸市立吹上小学校が研究協力校に指定された。

(2) JAMSTECにおける海洋STEAMプロジェクト

- ・昨年より本格始動。学習指導要領に沿って学齢にマッチした教材を製作する。
- ・ダウンロードできるライブラリーをブランディングメッセージとともに公開した

(3) 海洋STEAM教材の製作

- ・生徒用→新たな視点での発送を促す教材。テキスト、ワークシート等を制作する。
- ・先生用→海に精通していない先生でも授業が進行可能となっている。指導書案、朱書等を制作する。

(4) 八戸市でのモデル事業

- ・八戸市立吹上小学校での実践。アンケートの結果から、授業の事前事後とでは海にとっても興味がある生徒が倍増した。
- ・成果→海への関心が深まった。自分事として捉えるようになった。問題解決のために学ぼうとする意欲につながった。
- ・初等教育機関への実装や地方自治体との連携が行われている。海洋STEAM教材開発への協力と実証授業が評価され、八戸市立吹上小学校の横内裕史教諭が「令和5年度文部科学大臣優秀教職員表彰」を受賞した。

(5) 今後の予定 (各自治体の予定)

- ・函館市→市内の中学校(5校程度)において海洋STEAM教材を活用した海洋学習を予定している。小学校は函館市立旭小学校の6年生を対象に授業をし、同校で「北海道小学校理科教育研究大会」を同日開催し海洋学習の授業を公開予定としている。
- ・むつ市→今年度6月にむつ市立関根小学校で実施した。総合的な学習の時間を使って海洋マイクロプラスチックが関根浜の砂浜と鎌倉の砂浜とではどちらが多いのか比較、研究した。

- ・八戸市→今年度5月に5、6年対象に実施した。
- ・横浜市→よこはまこどもマリンスクールにて今年の10月に小学4～6年生に紹介する予定。
- ・横須賀市→制作した海洋副教材を海洋STEAM教材と複合的に活用するためのセミナーとワークショップを実施する予定。
- ・静岡市→静岡市の副読本「しずおか学」を併用した授業実施を検討している。
- ・神戸市→今年9月に神戸市立浜山小学校で実施予定。近隣の漁協訪問を通じて、リアルな体験とも絡めていく。
- ・名護市→小学校で実施予定。むつ市、横須賀市とも交流する予定。

(6) まとめ (プロジェクトの目指す姿)

- ・海洋STEAM教材を通じて「正解のない問い」へ果敢にチャレンジする。
- ・地域ならではの海洋STEAM教育を展開していく、先生や子どもたちの海洋リテラシーが向上すること。
- ・海の学びを通じて、生きる力を身につける。

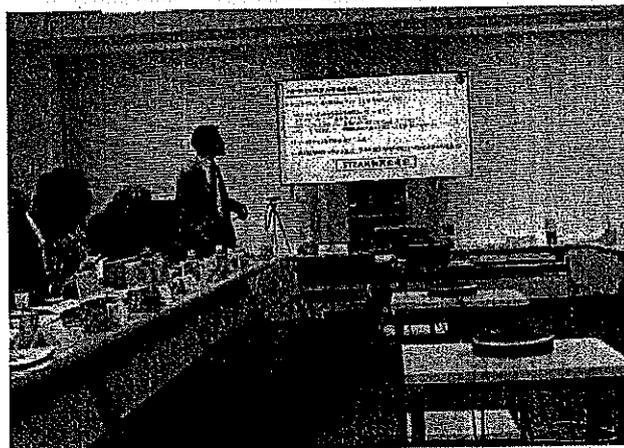
○写真



▲あいさつする大和理事長



▲あいさつする坂本会長



▲STEAM教育について説明する市原課長

○ 所感

八戸市での STEAM 教育モデル事業の実践事業のアンケート調査を分析した結果

○生徒の海への関心を高める効果がある

○全ての子供にとって自分事となる

○学習したことを駆使して正解のない問いを考える学びになる

○生涯にわたり課題解決のために学ぼうとする意欲に繋がる

これらの前向きな行動変容がみられ、教科書横断的な学びを通して、予測困難な時代を生きていくために必要な力を育てるといった教育の理念となっている。

現在、STEAM 教育については、八戸市立吹上小学校を皮切りに他の 7 市の小中学校でも授業としての取組が始まっている。そこからまた地域へと広まる出発点となり、多くの学校が実践し海洋 STEAM 教材が広がっていくことを期待したい。そしてそのことにより小中学校の子どもたちが海洋 STEAM プロジェクトの目指す姿に近づくことをさらに期待するものである。考え抜いて自分自身の考えを表現すること、このことについては、この現代社会を生きていく上でまさに今求められている能力ではないかと思う。

子どもたちが力強く前を向いて未来を切り開いていけるよう、この海洋 STEAM 教育の役割は非常に大きなものとする。これからの展開に期待をし、市議会議員連盟としても行政に働きかける大きな存在として JAMSTEC と連携をとりながら、大いに活動を進めていかねばならない。

2 今年度の JAMSTEC の取組について

○日 時：令和6年7月4日（木）午前10時～11時

○説明者：国立研究開発法人海洋研究開発機構

理事 小平秀一氏

○概 要

(1) 目的

JAMSTEC は海洋の総合的な研究開発機関として、新たな科学技術で海洋立国日本の実現を支え、国民、社会そして地球の持続的発展、維持に貢献することを目指している。これまで、様々な部門での調査研究を行い海洋、地球、生命、人類の統合的理解の推進に努めてきた。今回は、理事の小平氏から、能登地震への対応、「ちきゅう」による東北沖地震震源断層掘削計画、南海トラフ地震に備えた取組をお聞きし、JAMSTEC が具体的にどのような活動をし、どのようにその成果が活かされているのか理解を深めるものである。

(2) 説明概要

①能登地震への対応

- ・2024年1月1日発生 M7.6 最大震度7
- ・震源は珠洲市付近 深さ約15km 主として南東傾斜の逆断層
- ・余震域は震源から北東、南西にそれぞれ70～80kmに広がる。
- ・さらに北東の佐渡島西方沖の余震の明瞭な配列は確認できない。海域の観測点がないため、精度の良い震源が求められない。
- ・本震の震源断層が決められないため、地震時の主要な滑り分布が評価できない。
- ・佐渡島西方での調査研究が必要である。→調査のため緊急航海を実施する。
- ・白鳳丸による海域緊急観測を行った。→OBSの設置、回収、海底地形調査等
- ・本震で大きく動いていない海域で活発な地震活動があった。→1次、2次航海による結果から
- ・水中ドローンによる海底断層の撮影や浅層構造調査を行った。→3次航海にて
- ・今後は余震活動の推移を調べ、海域の震源断層を捉える。

②JTRACK:「ちきゅう」による東北地震震源断層掘削計画

- ・2024年9月「ちきゅう」は再び日本海溝へ向かう。→1000年に一度しか挑めない挑戦
- ・なぜ海溝付近で大規模なすべりが起こったのかを理解する。
- ・JFASTの4つのチャレンジ①断層を探し当てる ②断層サンプルを回収する ③断層に温度計を設置する ④その温度計をROVで回収する
- ・断層を探し当てる→ドリルの上に発電機と各種センサーを装備し、掘りながら孔壁を計測する。
- ・断層サンプルを回収する→断層帯の厚さは約4mであり、断層運動によっては著しく変化したもろい岩石である。
- ・東北沖地震の巨大な断層滑りの原因は？→プレート境界断層での温度計測に成功した。断層部分だけが温かい温度となっている。
- ・2024年9月～12月に再び震源断層に挑み、プレート境界断層浅部とその周辺を構成する岩石の物理的・科学的特性とその時空間変化を理解する。
- ・JTRACKのミッション→検層データを得る。コア資料を採取する。掘削孔内に装置を設置す

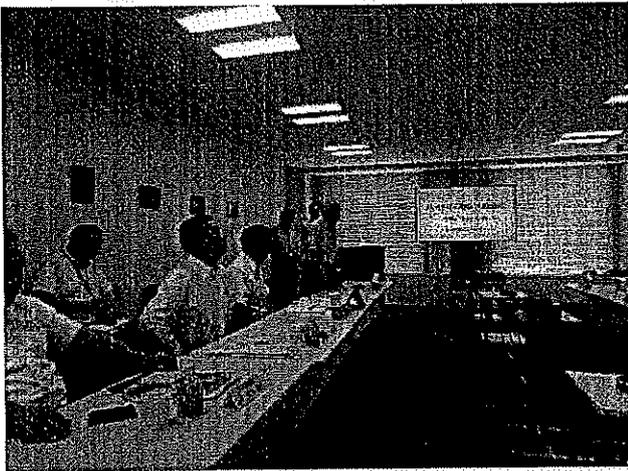
る。

- ・コア分析、検層、長期孔内観測データ、広域観測データを総動員して検証をしていく。

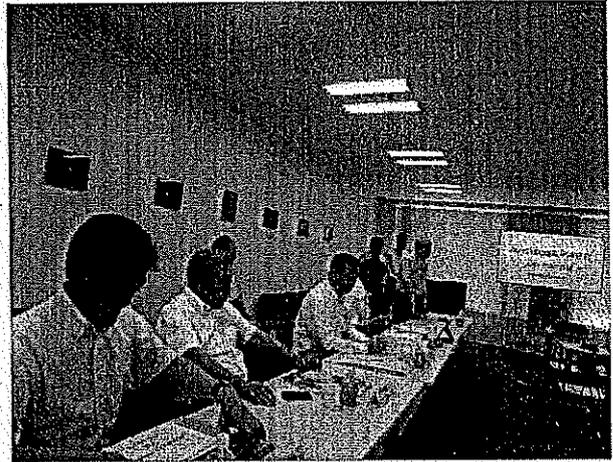
③南海トラフ地震に備えた取組

- ・多様性と予測の不確実性を持つ。→地震発生間隔は90年から240年とばらついている。また、1つの地震サイクルの中で東西に分かれて地震が起きたり、全体で起きたりしている。このばらつきにより、地震履歴情報だけでは次の地震がいつ起きるかの評価は困難である。津波観測監視システムやスロースリップ断層観測システムを使った発生後の早期検知・警報、発生前の現状把握が必要となる。
- ・即時津波予測システムの社会実装→和歌山県・三重県と連携した広域展開
- ・南海トラフ地震臨時情報→南海トラフ沿いで異常な現象を観測した場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合などに、気象庁から発表される情報
- ・南海すべりゆっくり滑り観測監視計画→超高度な地震センサーを「ちきゅう」により海底深くに設置し、南海トラフ地震発生帯におけるゆっくり滑りの常時リアルタイム観測を目指す。
- ・南海トラフの3次元地下構造→過去20年間の地下構造調査ビックデータを全て活用する。
- ・10年後のイメージ→即時に情報発信、リアルタイムモニタリング・情報発信が可能となる。

○写真



▲あいさつする坂本会長



▲研修に臨む八戸市議団



▲研修に臨む八戸市議団



▲説明する小平理事

○ 所感

今回の研修により、JAMSTEC が積極的に行っている能登半島地震の解明のため OBS の設置及び回収、海底地形調査などの内容を知ることができた。また、余震活動の推移や海底の震源断層を捉え、調査結果や得られた知見は地元自治体へ報告をしているとのことであり、調査結果がより広く活用されている実態も知ることができ、同団体の活動をより深く理解することができる貴重な機会となった。

東日本大震災から 13 年余りが経過するが、東日本大震災発生メカニズムは、研究者たちの予想とは大きく異なっていた。再び、断層からサンプルリターンをするとのことであるが、これまで行ってきた「東北地方太平洋地震調査掘削 (JFAST)」での知見や結果を活かしながら、大地震のメカニズム解明に向けた挑戦が成功することを期待するとともに、その成果を地元自治体や関係団体等と共有し、今後の防災・減災に向けた取組にも寄与することを望むところである。

また、南海トラフ地震については、発生した場合、大変深刻な被害が想定されており、発生前の現状把握、地震発生早期検知・警報発出が大変重要であると感じている。今後は、地方自治体や関連団体への早期にかつ正確な情報を発信できるよう、地震メカニズムの解明に向けた取組などが前進することを期待するところである。また、今後も JAMSTEC と連携を図りながら、当市における防災対策をはじめ、海洋を活かした地域の活性化につながる活動が展開できるよう努めていきたい。

第3号様式 (第6条、第8条関係)

令和6年9月3日

会派名 自由民主・無所属クラブ
代表者名 森 園 秀 一 様

氏 名 間 盛 仁



調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 間 盛 仁 議員
- 2 期 間 令和6年10月22日(火) ~ 令和6年10月23日(水)
- 3 場 所 東京都新宿区
- 4 目的及び内容 第29回 清溪セミナー
- 5 支出可能額(上限額) 56,000円
【内訳は、旅費額計算書(第4号様式)に記載のとおり】

第4号様式（第6条、第8条関係）

旅費額計算書

| 旅行日程 | | | 旅費計算の基礎 | | | | | |
|----------------------|-------|-------------|---------|--------|--------|--------|-------------|--------------|
| 行 | 10/22 | 白銀駅発 7:24 | 区分 | 基数 | 単価 | 金額 | 備考 | |
| き | 10/22 | 外苑前駅着 11:37 | 早見表 | | | | | |
| 帰 | 10/23 | 外苑前駅発 15:36 | | | | | | |
| り | 10/23 | 白銀駅着 19:48 | | | | | | |
| 経路・滞在地 別紙のとおり | | | 鉄道運賃 | 645.1k | 10,010 | 18,000 | 白銀⇄新橋（往復割引） | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | 急行料金 | 特 | 2 | 6,270 | 12,540 | 八戸⇄東京、631.9k |
| | | | | 急 | | | | |
| | | | 特別車両料金 | | 2 | 5,600 | 11,200 | 八戸⇄東京、631.9k |
| | | | 東京J口 | | 2 | 180 | 360 | 新橋⇄外苑前 |
| | | | | | | | | |
| | | | 宿泊料 | | 1 | 13,900 | 13,900 | 10/22、東京都内泊 |
| | | | | | | | | |
| 小計 | | | | | | 56,000 | | |
| 合計（小計×人数） | | | | | | 56,000 | 1名 | |

第29回 清溪セミナー 行程

日程：令和6年10月22日（火）～23日（水）

行先：東京都新宿区

【間 盛仁 議員】

| 月 日 | 行 程 | 宿泊地 |
|---------------|--|------|
| 10月22日 (火) | <p>7:24発 白銀 → (JR八戸線) → (はやぶさ10号) → 11:04着/11:18発 → 東京 → (JR山手線)</p> <p>11:22着/11:28発 → 新橋 → (東京メトロ銀座線) → 11:37着/11:40発 → 外苑前 → (移動) → 11:45着/12:30～17:30 日本青年館ホテル (セミナー)</p> | 東京都内 |
| 10月23日 (水) | <p>9:00～15:15/15:25発 日本青年館ホテル (セミナー) → (移動) → 15:30着/15:36発 → 外苑前 → (東京メトロ銀座線) → 15:45着/15:49発 → 新橋</p> <p>15:54着/16:20発 → 東京 → (JR山手線) → 19:08着/19:26発 → 八戸 → (JR八戸線) → 19:48着 白銀</p> | |

令和6年10月25日

会派名 自由民主・無所属クラブ
代表者名 森園秀一様

氏名 間盛仁



調査視察等報告書

令和6年9月3日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- 1 旅行者 間盛仁議員
- 2 期間 令和6年10月22日(火)～令和6年10月23日(水)
- 3 場所 東京都新宿区
- 4 行程 10月22日 白銀～JR～八戸～JR～東京
10月23日 東京～JR～八戸～JR～白銀
- 5 支出額 51,230円
- 6 概要 別紙のとおり

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | | | | | |
|---------|-----|----|----|------|--------|
| 項目 | 研修費 | 費目 | 旅費 | 整理番号 | 4-1(5) |
| 領収書等貼付欄 | | | | | |

領 収 証

2024年10月20日

間盛仁様

金39,260円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

本八戸801 No.000009

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

| | | | |
|--|-----------------|---------|------------------|
| 株式会社 京急イーエックスイン | 領 収 書 | 間盛仁様 | ¥11,970 |
| 領収金額 | | | ¥11,970 |
| (含む 消費税、宿泊税) 以下にて領収いたしました | | | |
| ◆ご利用明細◆ | 2024/10/22 | 二倍泊代 | ¥11,870 |
| | | **ホテル税 | ¥100 |
| 10%対象 | ¥11,870 (内 消費税額 | ¥1,079) | |
| 宿泊税 | ¥100 | ** | 課税対象外 |
| ◆お支払い明細◆ | クレジットカード | ¥11,970 | |
| TEL:03-5289-3910 FAX:03-5289-3515 | | | |
| 京急EXイン 秋葉原 | | | |
| 印紙税申告納 付につき東京上野 税務署承認済 | | | |
| 発行元 京急EXイン 秋葉原 東京都台東区 秋葉原2-1 | | | |
| 登録番号:T9010401070244 取引番号:202410220087 | | | 2024/10/22 18:17 |

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

研修報告書

- 1 日時 令和6年10月22日(火)午後 1時00分～
23日(水)午前10時35分～
- 2 場所 東京都新宿区 日本青年館8階カンファレンスルーム
- 3 主催 清溪セミナー実行委員会
- 4 研修会 (1) 進化する里山資本主義
講師：地域エコノミスト
日本総研 主席研究委員 藻谷 浩介 氏

(2) SDGsの行政実務での活用
講師：慶応義塾大学大学院
政策・メディア研究科 特任教授 高木 超 氏
- 5 参加議員 自由民主・無所属クラブ 間 盛仁

6 研修目的

2020年10月に日本政府は「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言している。

しかしながら、近年の異常気象は凄まじく、地球温暖化ではなく地球沸騰と呼ばれるような状況が続いており、脱炭素社会の実現のためには、様々な分野での環境に関する取組が求められており、地方自治体も例外ではない。

本研修会に参加し、環境やSDGsに関する幅広い取組を学び、先進的事例についての情報収集と課題解決へ向けた取組、知見を取得し、考察することで当市の今後の取組の参考とするとともに政策提言に資することを目的とする。

7 研修内容

(1.) 進化する里山資本主義

① 全数調査からの事実確認

- 噂や空気は信じず、全数調査の数字から複雑な分析ではなく、算数で事実を確認することが重要である。
- 警察庁の犯罪白書によると日本の治安について戦後で殺人事件の件数が一番

少なかったのは、1950年や高度成長期の1970年、バブル景気の1990年ではなく現在の年間850件となっている。事実としては治安が良くなっているが、バイアスがかかっていることが多い。

- 農林水産省「生産農業所得統計」2022年暦年によると国内生産額が大きい農産物は、1位は野菜・芋・豆で2.5兆円、2位は肉で2.1兆円、3位は米で1.4兆円となっている。国内消費額では麦が米を上回っており、米は農産物全体の6分の1以下である。また、パンやパスタ、肥料や飼料は輸入に依存しているのが実態である。
- 2012年から2022年かけて売上（産出額）の伸び率（年平均）が高かった成長産業は、林業が年6%で1位、農業（米作除く）が年2%で2位、商業・サービス業、工業、漁業はそれぞれ年1%である。このことは木材の価値が見直され活用方法が進化しており、ウッドショックや世界中で木材が不足していることも要因にある。
- これらの事実は、昭和の価値観で判断していると政策を間違ってしまうので令和の現実を学んでいく必要がある。

② ガラパゴス日本の国際競争

- 日本は、アメリカ、オランダ、ケイマン諸島、中国、インド、イギリス・ドイツ・韓国等の工業国相手では機械・ハイテク部品・高機能素材を売り込んでいるため黒字となっている。
- 一方で、中東やオーストラリア、東南アジア等の化石燃料産出国に対しては経常収支（2023年）が大幅赤字である。また、ブランド衣料品・工芸品・食加工品（パスタ・オリーブオイル）のイタリアや薬品と手作り時計のスイスにも常に赤字である。このことはイタリア・スイスの手作り・ブランド力・販売力・経営力に負けていると言える。
- 両国は、観光立国・手作りブランド立国であり、高い人件費・短い労働時間と大都市がない里山地帯に経済力・競争力があり、地域意識がとても強く地産地消が当たり前であることが共通する特長である。

③ 人口減少・少子高齢化について

- 日本在住の乳幼児（0～4歳）は、1975年には1,004万人であったが2024年には5分の2の410万人で、50年前の半分未満に減っている。20年後の新成人は30年前の半分未満に減るということである。
- この事は親の数が減るという事なので、出生率を多少上げて解決する問題ではない。
- 日本の75歳以上の高齢者は1975年には280万人であったが、2024年には、その7倍の2,000万人であり、その結果、年金・医療・介護の負担が増える。日本の社会と企業は、これに対応し、平均寿命も延び続けている

が、こうした対応のしわ寄せが少子化につながっているといえる。

- 総人口は、東京都・さいたま市・仙台市では増えており、郡山市や過疎地では減っているが、15～44歳の若者人口では東京都も地方も全てが減っている。これは首都圏でも地元生まれが減っており、出生率は低い都会に若者が集るほど子どもは減っていく。
- 75歳以上の増減率（2018年と2023年の住民票数の比較）では、郡山市よりさいたま市や仙台市の方が高く、昭和村等の過疎地では減少に転じている。逆に乳幼児は、昭和村だけが増えているという事実もある。
- 過疎地では、75歳以上の人口が減り始め、医療介護の予算が減っていくので子育て支援に注力するチャンスとなっている。一方で都市部では75歳以上の人口が急増中で医療や介護が課題になっているのが現状である。
- 国連人口部2024年から2034年の推計予測では、世界中で乳幼児増減率はマイナスとなり、後期高齢者増減率は2桁の増加となり、より一層少子化と高齢化が進む見込みとなっている。

④ 労働需給（失業率）と所得について

- 失業率は、東京都1.9%、さいたま市1.9%、仙台市2.4%、郡山市2.4%と地方都市が若干高くなっているが、福島県奥会津の昭和村は1.8%と逆に人手不足となっている。過疎地の中には0.5%という所もある。

（2020年国勢調査）

- 地方も人手不足が深刻であり仕事がないのではなく、給料が安いので所得の良い仕事がないということである。
- 地方の所得水準は都市部で東京の6～7割、過疎地で5割強であるが、家賃の違いが大きいので住居費や食費が安い地方で暮らす方が得である。
- 住民1人当たりの生活保護費（2014年）を比較すると大阪市や東京都心23区平均が郡山市や輪島市、福島県町村平均より7～10倍以上と高く、地方は給料以外の収入源やお金以外の資本も豊富なので生活に困りにくいと言える。

⑤ 里山資本主義について

- 人は資本に投資して利子を得るが資本も利子もお金に限定した話ではない。人的資本（ヒト）、物的資本（モノ・人工物）、金融資本（カネ）、知的資本（情報）に加えて里山資本（田畑や山林等のモノ）がある。田畑と里山の維持再生に投資をすれば、里山利子として水・食料・燃料を得ることができる。この他にヒトや人工物等のモノ、情報に投資していく事も里山資本主義にとっては重要である。
- 「里山資本は里山利子を生む」ので元本を循環再生させれば、利子は付き続ける。里山利子とは、農産（穀物・野菜・肉）、林産（材木・山菜・薪炭・ジビエ）、

水産（魚介類）、日光・風・地熱（再生可能エネルギー）、淡水（流水・井戸水・温泉水）、自然景観（うまく生かせば観光収入）などである。

- 里山資本に背を背け、金融投資の利子だけに頼る都会人は、将来不安（いつ無くなるか）から逃れられない。

2050年の日本は、地方の若者が減りすぎて都会への流入も減り、都会も消滅に向かい、若者を受け入れる一部の過疎地は子どもが再増加していく。先にトンネルに入った地方が先にトンネルを抜けるように地方が都会より先に再生に向かうことが里山資本主義である。

(2) SDGsの行政実務での活用

① 4年ぶりに改訂の「SDGs実施指針」で示された議会の役割とは

- 国民一人ひとりの声を拾い上げ、国や地方自治体の政策に反映させることが期待されている。
- 地域が直面する経済・社会課題を解決するための具体的な政策オプションを提案する。

② SDGsの理解と伝え方

- 持続可能な開発目標の「開発」を「発展」に替えて考えてみる必要がある。経済成長から経済発展へ、量から質へという考え方で発展の工夫として捉えていくと印象が変わる。
- 市民社会ネットワークでは、SDGをわかりやすくするため「S=すっげえ、D=でっけえ、G=ゴール」と教えているという例もある。
- ポイントは、世界中が共通して取り組む目標で達成期限は2030年、17目標・169ターゲット・231指標で構成されている。
- 「SDGsのメガネをかける」、SDGsの視点で物事を見ていく事が大切である。例えば、SDGsの観点で電車のつり革の高さについてジェンダー平等になっているかという視点もある。
- ジェンダーギャップ指数（2024年）の1位はアイスランドで日本は146カ国中118位である。特に経済や政治分野で低いのが課題となっている。
- 「問いを生み出す力を磨く」が政策に結び付けていくポイントであり、SDGsを17の「問い」としてしても捉えてみる。
- 総合計画にアイコンを貼り付けるだけで終わらせるだけでなく、他の目標と関連付けて改善できることはないかを考えていくべきである。
- 「持続可能な開発」の定義は、将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させることである。（ブルントラント委員会1987年）
- 2023年8月2日、2024年8月1日は「アース・オーバーシュート・デー」で地球が1年間に供給できる資源を人間が使い果たしてしまう日である。

日本では2023年は5月6日で、2024年は5月16日である。世界中の人が日本人と同じ暮らしをした場合、必要とされる資源は地球2.8個分と言われている。

- 2030年に向けて現状は持続可能となっていないため、今後はTransforming (変革) していく、「まるっと変える」工夫を考えていかなければならない。2024年の常識は過去のものになる可能性がある。

③ 日本が苦手な目標とは

- 2024年のSDGs達成度ランキングでは、日本は世界167カ国中18位となっている。総合ランクなので得意なものもあれば、苦手なものもあり、日本の強みは、9番の「産業と技術革新の基盤をつくろう」で達成済である。一方で、5番、12番、13番、14番、15番の課題が多いと言える。
- 例えば14番の「海の豊かさを守ろう」では、使い捨てプラスチックの課題がある。この課題は、12番の「つくる責任、使う責任」とも関連しているが、海洋汚染物を防止し、大幅に削減するという中目標の指標として浮遊プラスチックごみの密度というものがある。
- 2050年までに世界で海洋中に存在するプラスチックの量が魚の量を超過する海洋プラスチック問題がクローズアップされている。特にマイクロプラスチックの問題の中でも肥料カプセルが水田で使用され、用水路を通じて河川、海に流出していることが指摘されている。これは、内陸部の自治体と沿岸部の自治体が連携して取り組まなければならない問題である。
- ただし、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念から、ペットボトルを作る人も「取り残さない」ことが求められている。
- SDGsウェディングケーキ図のように環境・社会・経済の統合的な達成に向けてバランスのとれた解決策を考えていかなければならない。例えばリニアエコノミーから廃棄をなくしてサーキュラーエコノミー（循環型経済）に変えていくことも重要である。

④ 業務でのSDGsの活用

- 自治体におけるSDGsの推進状況は、2018年の87自治体（8%）から2023年1,174自治体（79%）に拡大している。そのうち979自治体（65.9%）が総合計画に反映しているとの事であるが、実質は行政計画で既存の政策等とSDGsとの関連をアイコンで示す事例（マッピング）が大半を占めており、SDGsが「コミュニケーションツール」の役割に留まり、政策の改善に用いられていないという課題がある。
- 自治体業務でSDGsを活用する3つの視点として、①分野横断的にシナジー・トレードオフを考慮した政策を立案する、②SDGsを活用して政策を整理し、より良いものにアップデートする、③SDGsを共通言語に国内外の自

治体・企業・団体等と連携する、が重要である。

- インターリンケージ（SDGsのゴール・ターゲット同士はつながっている）ことを理解していかなければならない。
- フィンランドのヘルシンキでは、行政課題の相互関連性を整理して行政計画を策定しており、シナジー（相乗効果）とトレードオフ（二律背反）を分析して掲載している。
- 異なる分野で発生している複数の問題を同時に解決する施策として林業と福祉が連携した新たな仕事の創出等の事例がある。
- インターリンケージを活用することで取組の影響を幅広く見て、できる限りトレードオフを少なくし、相乗効果を多く起こす行動を考える視点を獲得するためにSDGsを点検ツールとして使うことができる。
- SDGsを活用して行政施策・事業を整理し、アップデートするためには、「整理する」、「点検する」からSDGsの観点で、もうひと工夫して「改善する」ことが重要である。
- 京都府亀岡市では、SDGs業務チェックリストを作成し、令和5年秋から運用を開始し、発行物の作成やイベント開催、会議開催、ホームページの作成・更新についてSDGsの視点から日常業務を点検・改善している。
- SDGsは行政の専門用語ではなく企業・NGOとの公民連携の共通言語として機能しなければならない。亀岡市とタイガー魔法瓶(株)は環境パートナーシップ協定を締結し使用済ステンレスボトルの回収と再資源化を推進している。
- 公民連携を成功させるポイントとして「スピード感のズレ」と「言葉の意味のズレ」を整えていく必要がある。

⑤ 他自治体のSDGs推進事例

- グローバル指標や地方創生SDGsローカル指標、自治体オリジナル指標等の可視化プラットフォームを活用していくことも有益である。
- イギリスブリストル市のこどもの貧困や東京都日野市では到達圏について自治体オリジナル指標と地図情報を重ね合わせて分析して政策に活用している事例もある。
- 自発的国家レビュー（VNR）の自治体版である自発的都市レビュー（VLR）に国内7自治体が取組んでいる。
- SDGsのメガネをかけて問い直すことでSDGsが有する多様な視点で自治体の業務を点検し、改善つなげていくことが大切である。
- SDGs達成に必要なことは問題も解決策も多様な視点から考えなければならず、行政だけで課題を抱え込まないで、多様な人が連携し、目標達成に向けて取り組むことが重要である。

8 所感

「進化する里山資本主義」の講演は、「犯罪白書」や「生産農業所得」等の実例をもとにした説明により昭和の価値観で判断していると本来とるべき政策を誤ってしまうという指摘があり、全数調査の事実確認をもとに令和の現実をみていく必要性と改めてEBPMの重要性を再認識する契機となった。

また、国際比較ではイタリアやスイスなど大都市がない里山地帯でも観光立国・手作りブランド立国のため高い人件費や短い労働時間、地産地消が進む地域意識が強いことで経済力・競争力があることは地方活性化のヒントになると言える。

さらに人口減少・少子高齢化では過疎地域の方が改善しており、労働需給と所得についても地方で暮らす方が得という捉え方もあり、給料以外の収入源やお金以外の資本も豊富であるという考え方は一理あると感じた。

「里山資本は里山利子を生む」という里山資本主義は、元本を循環再生させれば、利子は付き続けるもので、先にトンネルに入った地方が先にトンネルを抜けるように地方が都会より先に再生に向かうということは、地方にとって明るい未来であることを再確認することができた。

「SDGsの行政実務での活用」の講演では、SDGsの意義や議会の役割、伝え方について理解を深めることができ、改めて視点や問いとして複眼的・重層的に考えていくことが重要であることを学ぶことができた。

また、SDGs達成度ランキングにより日本の苦手な目標が明確になっており、SDGsウェディングケーキ図のように環境・社会・経済の統合的な達成に向けてバランスのとれた解決策を考えていかなければならないと言える。

自治体業務でのSDGsの活用はマッピングに終始している事例が多く、政策改善に用いられていないという課題を解決していくことも求められている。

自治体業務でSDGsを活用する3つの視点やインターリンテージを活用するためにSDGsを点検ツールとして使うことなど、実務での活用の仕方についての理解も深まった。

京都府亀岡市や豊田市等の他自治体の推進事例は注目に値するもので、SDGs業務チェックリストの作成やグローバル指標、地方創生SDGsローカル指標、自治体オリジナル指標等の可視化プラットフォームを活用していく事例は大変参考になった。

里山資本主義やSDGsの取組について学びや気づきのある大変有意義な研修会であり、今後、当市の各事業に関して具体的な提案につなげていきたい。

9 研修会写真



【藻谷 浩介 氏 講演】



【高木 超 氏 講演】

10 名刺

 **日本総研**
The Japan Research Institute, Limited

主席研究員

藻谷 浩介

株式会社日本総合研究所
東京都品川区東五反田2-18-1 〒141-0022
大崎フレストビルディング
E-mail: [REDACTED]
<https://www.jri.co.jp/>

 **慶應義塾大学大学院**
政策・メディア研究科

特任助教 **高 木 超**

〒252-0882 神奈川県藤沢市遠藤5322-305
TEL 0466-49-3452(内線53135)
FAX 0466-49-3452
E-mail: [REDACTED]

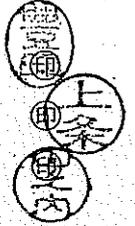
第3号様式 (第6条、第8条関係)

令和7年2月12日

会派名 自由民主・無所属クラブ

代表者名 森園秀一様

氏名 豊田美好 議員
上条幸哉 議員
山之内悠 議員



調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 豊田美好 議員
上条幸哉 議員
山之内 悠 議員
- 2 期間 令和7年2月12日(水) ~ 令和7年2月13日(木)
- 3 場所 東京都千代田区
- 4 目的及び内容 八戸ふるさと交流フォーラム
- 5 支出可能額(上限額) 165,660円
【内訳は、旅費額計算書(第4号様式)に記載のとおり】

第4号様式 (第6条、第8条関係)

旅 費 額 計 算 書

| 旅 行 日 程 | | | 旅 費 計 算 の 基 礎 | | | | | |
|------------------|------|-------------|---------------|-------------|-------|---------|----------------|---------------|
| 行 | 日 | 時刻 | 区 分 | 基 数 | 単 価 | 金 額 | 備 考 | |
| 行 | 2/12 | 本八戸駅発 12:46 | 早見表 | | | | | |
| き | 2/12 | 永田町駅着 16:28 | | | | | | |
| 帰 | 2/13 | 永田町駅発 9:52 | | | | | | |
| | り | 2/13 | | 本八戸駅着 13:22 | | | | |
| 経路・滞在地 別紙のとおり | | | 鉄道運賃 | 638.8k | 9,790 | 17,620 | 本八戸台有楽町 (往復割引) | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | 急行料金 | 特 | 2 | 6,270 | 12,540 | 八戸台東京 631.9k |
| | | | | | 2 | △200 | △400 | 閑散期割引 |
| | | | 急 | | | | | |
| | | | 特別車両料金 | | 2 | 5,600 | 11,200 | 八戸台東京 631.9k |
| | | | 東京山手線 | | 2 | 180 | 360 | 有楽町台永田町 |
| | | | | | | | | |
| | | | 宿泊料 | | 1 | 13,900 | 13,900 | 東京都区内泊 (2/12) |
| 小 計 | | | | | | 55,220 | | |
| 合 計 (小計×人数) | | | | | | 165,660 | 3名 | |

令和6年度 八戸ふるさと交流フォーラム 行程表

■ 日程 令和7年2月12日(水)～13日(木)

■ 場所 東京都千代田区(ルポール麹町)

■ 参加者 豊田 美好 議員

| 月日 | 行程 | | 宿泊先 |
|-------------|---|--------------------------|-------------|
| 2/12 (水) | <p>本八戸駅 12:45発</p> <p>JR八戸線 八戸行 (9分) 6.1km</p> <p>八戸駅 13:07発</p> <p>JR新幹線はやぶさ 20号 東京行 (177分) 631.9km</p> <p>東京駅 16:14発</p> <p>JR京浜東北線 大船行 (2分) 0.8km</p> <p>有楽町駅 16:24発</p> <p>東京外市有楽町線 和光市行 (4分) 1.9km</p> <p>永田町駅 16:35発</p> <p>徒歩 (5分)</p> <p>ルポール麹町 17:30発 20:30</p> <p>ふるさと交流フォーラム</p> | <p>宿泊先</p> <p>ルポール麹町</p> | <p>東京都内</p> |
| 2/13 (木) | <p>宿泊先 9:40発</p> <p>徒歩 (5分)</p> <p>永田町駅 9:55発 9:57発</p> <p>東京外市有楽町線 新木場行 (4分) 1.9km</p> <p>有楽町駅 10:04発</p> <p>JR山手線内回り 東京上野方面 (2分) 0.8km</p> <p>東京駅 10:18発</p> <p>JR新幹線はやぶさ 15号 新青森行 (166分) 631.9km</p> <p>八戸駅 13:14発</p> <p>JR八戸線 八戸行 (8分) 6.1km</p> <p>本八戸駅 13:22発</p> | <p>宿泊先</p> <p>ルポール麹町</p> | <p>東京都内</p> |

令和6年度 八戸ふるさと交流フォーラム 行程表

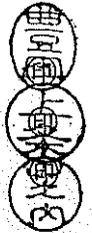
- 日程 令和7年2月12日(水)～13日(木)
- 場所 東京都千代田区(ルポール麹町)
- 参加者 上条 幸哉 議員・山之内 悠 議員

| 月日 | 行程 | | 宿泊先 |
|-------------|---|--------------------------|------|
| 2/12 (水) | <p>本八戸駅 12:46発</p> <p>JR八戸線 八戸行 (9分) 6.1km</p> <p>八戸駅 12:55着 13:07発</p> <p>JR新幹線はやぶさ 20号 東京行 (177分) 631.9km</p> <p>東京駅 16:04着 16:14発</p> <p>JR京浜東北線 大船行 (2分) 0.8km</p> <p>有楽町駅 16:16着 16:24発</p> <p>東京メトロ有楽町線 和光市行 (4分) 1.9km</p> <p>永田町駅 16:28着 16:36発</p> <p>徒歩 (5分)</p> <p>ルポール麹町 17:30着 18:50発</p> <p>ふるさと交流フォーラム ※第1部フォーラムのみ参加</p> | <p>ルポール麹町</p> <p>宿泊先</p> | 東京都内 |
| 2/13 (木) | <p>宿泊先 9:40発</p> <p>徒歩 (5分)</p> <p>永田町駅 9:45着 9:52発</p> <p>東京メトロ有楽町線 新木場行 (4分) 1.9km</p> <p>有楽町駅 9:56着 10:04発</p> <p>JR山手線内回り 東京上野方面 (2分) 0.8km</p> <p>東京駅 10:06着 10:18発</p> <p>JR新幹線はやぶさ 15号 新青森行 (166分) 631.9km</p> <p>八戸駅 13:10着 13:14発</p> <p>JR八戸線 八戸行 (8分) 6.1km</p> <p>本八戸駅 13:22着</p> | <p>本八戸駅</p> | |

令和7年2月21日

会派名 自由民主・無所属クラブ
代表者名 森園秀一様

氏名 豊田美好
上条幸哉
山之内悠



調査視察等報告書

令和7年2月12日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 1 旅行者 | 豊田美好 議員 上条幸哉 議員 山之内悠 議員 |
| 2 期間 | 令和7年2月12日(水) ~ 令和7年2月13日(木) |
| 3 場所 | 東京都千代田区 |
| 4 行程 | 八戸～JR～東京 東京～JR～八戸 |
| 5 支出額 | 158,060円 |
| 6 概要 | 別紙のとおり |

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | | | | | |
|---------|-----|----|----|------|-------|
| 項目 | 研修費 | 費目 | 旅費 | 整理番号 | 51(1) |
| 領収書等貼付欄 | | | | | |

領 収 証

2025年 2月 7日

豊田 翔 様

金28,780円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

| |
|---|
| 印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 波 谷 税 務 署 承 認 済 |
|---|

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

八戸801 No.000031

ふじと7フォーラム

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|---------|-----|----|----|------|--------|
| 項目 | 研修費 | 費目 | 旅費 | 整理番号 | 5-1(1) |
| 領収書等貼付欄 | | | | | |

領収証

ホテル ルポール麹町

地方職員共済組合 麹町会館

東京都千代田区平河町2丁目4番3号
 〒102-0093 TEL.03(3265)5361
 登録番号 T2700150001147

お名前 GuestName トヨダ ミヨ 様

| お部屋番号 ROOM No. | ご人数 PERSON | 泊数 NTS | 到着日 ARRIVAL | 出発日 DEPARTURE | 発行日 ISSUED | No. |
|-------------------|---------------|-----------|----------------|------------------|---------------------|------------|
| 808 | 1 | 1 | 2025/02/12 | 2025/02/13 | 2025/02/13 08:43 | 636825-0-0 |

| 日付 DATE | お部屋番号 ROOM No. | 摘要 EXPLANATION | 単価 PRICE | 数量 QTY | 料金 CHARGE | お支払 CREDIT |
|---------------------|-------------------|-----------------------------|-------------|--------------|--------------|---------------|
| 02/12 | 808 | 室料 | 18,800 | 1 | 18,800 | |
| 02/12 | 808 | 宿泊税 (10%合計 ¥18,800 内消費税) | 200 | 1 ¥1,709) | 200 | |
| | | | | | 19,000 | 0 |
| 差引ご請求金額 BALANCE DUE | | | | | PD | 19,000 |

ご利用いただきましてありがとうございます。
 またのご利用をお待ち申し上げております。
 Thank you very much for your patronage.
 May we have the pleasure of serving again.

ご署名
SIGNATURE

ご請求先
COMPANY

ご請求先住所
ADDRESS

印紙税法
第5条の規定
により収入
印紙貼用せず

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| 項目 | 研修費 | 費目 | 旅費 | 整理番号 | 5-2(3) |
|---|-----|----|----|------|--------|
| 領収書等貼付欄 | | | | | |
| <div data-bbox="199 533 849 967" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>Receipt 上条幸哉 様</p> <p>領収年月日 2025.-2.12 登録番号: T9011001029597</p> <p>金額 ￥40,960 税10%</p> <p>上記金額確かに領収いたしました</p> <p>購入商品 JR乗車券類 (40200 4枚)</p> <p>東日本旅客鉄道株式会社 八戸駅VFO3発行 50201-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 印紙税申告納 付につき渋谷 税務署承認済 </div> </div> | | | | | |

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

明細書

STATEMENT

お名前 Sold To 上條 幸哉 様

| 到着日 Arrival | 出発日 Departure | 人数 Person | 予約番号 Reservation No. |
|----------------|------------------|--------------|-------------------------|
| 2025/02/12 | 2025/02/13 | 1 | RYa0jkw6ef |

| 日付 Date | 摘要 Description | 数量 Quantity | 単価 Price | 料金 Charges | 入金 Credits |
|------------|------------------------------------|----------------|-------------|---------------|---------------|
| 02/12 | ----- 501 ----- 宿泊費 Room Charge | 1 | 14,000 | 14,000 | |
| 02/12 | 宿泊税 HAT | 1 | 100 | 100 | |

注) ※1は軽減税率対象

| | | | | | |
|----------------|----------|------------------|-----|---------------------|----------|
| 御請求合計 Total | ¥ 14,100 | 御入金合計 Credits | ¥ 0 | 御請求額 Balance due | ¥ 14,100 |
|----------------|----------|------------------|-----|---------------------|----------|

10%対象: ¥14,000(内消費税¥1,272) 8%対象: ¥0(内消費税¥0)

No. 0000003537
担当: 高須 Takasu

領収書

RECEIPT

株式会社ミナシア
登録番号: T3010001187428
ホテルウィングインターナショナル東京赤羽
03-5993-8800

印紙税申告納
付につき神田
税務署承認済

再発行

Sold To 上條 幸哉 様

現金 Cash

¥14,100.-

税抜金額(Excluding tax price): ¥12,828

消費税額(Consumption tax amount): ¥1,272

うち(現金) ¥14,100.-
但し 宿泊代として
Description: Room Charge
2025年4月22日 上記正に領収いたしました。
I have received the amount above. 2025/4/22

Payment received in (Cash) ¥14,100.-

10%対象: ¥14,000(内消費税¥1,272)
8%対象: ¥0(内消費税¥0)
Taxable Amount (10%): ¥14,000
TAX (10%): ¥1,272
Taxable Amount (8%): ¥0
TAX (8%): ¥0

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | | | | | |
|---------|-----|----|----|------|--------|
| 項目 | 研修費 | 費目 | 旅費 | 整理番号 | 5-3(6) |
| 領収書等貼付欄 | | | | | |



領収証No. : 1000170553-01
 取引年月日 : 2025年02月05日
 発行日 : 2025年02月05日

領 収 証

山之内 悠 様

| | |
|------|---------|
| 領収金額 | ¥56,100 |
|------|---------|

(内訳)

(内消費税 10%)

| | |
|-------------|---------|
| 旅行代金 (消費税込) | ¥56,100 |
|-------------|---------|

(¥5,100)

但し、JR券代金および宿泊代金として

上記、正に領収いたしました (クレジット決済)

予約番号 : A50205003334

※本誌は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

株式会社 日東日本びゅうツーリズム&セールス
 JR EAST VIEW TOURISM AND SALES COMPANY LIMITED
 〒130-0013
 東京都墨田区錦糸3-2
 アルカイースト10階
 登録番号 T1011001029712



旅費の支出額が上限額を超えたため、
 上限額55,220円を計上する。

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

内容確認

[マイページに戻る](#)

この画面からは予約の内容確認・取消および以下の操作が行えます。
予約が完了しています。下記の各種書面欄の各ボタンより「取引条件説明書」「最終行程表」「領収証」の保存・発行ができます。

| | |
|--------|-----------------------------|
| 日程 | 2025年2月12日(水)～2025年2月13日(木) |
| 旅行参加人数 | おとな1名 合計1名 |
| 予約番号 | A50205003334 |
| 受付状況 | 予約済 |
| 決済状況 | 決済済 |
| 親権者同意書 | 不要 |
| JR認証番号 | 22050012114 |

行程詳細

| | |
|----------|---|
| 2月12日(水) | 乗車券 八戸 → 上野 料金券 八戸 11時07分 → 上野 14時02分 新幹線はやぶさ18号 指定席 7号車 / 14C TRAIN DESK おとな1名 |
|----------|---|

ご旅行代金内訳

乗車日が1カ月以上先の場合「お見積額」となります。
詳しくはこちら

| | | | |
|------------|-----|-----|----------------|
| JR+宿泊 | 代表者 | おとな | 56,100円 |
| | | 小計 | 56,100円 |
| 合計額 | | | 56,100円 |

獲得予定ポイント 112p

各書面印刷

領収証、取引条件説明書、最終行程表、払戻計算書は、こちらから保存いただけます。

領収証を保存する

取引条件説明書を保存する

最終行程表を保存する

取消料

取消料発生期間に入っています。

旅行契約の成立後、お客さまのご都合で旅行を取消される場合、ご旅行代金に対して下記の料率で取消料をいただきます。

クーポンの使用がある場合、取消料の計算はクーポン利用前のご旅行代金に対して算出します。

| 取消日 | 対象日 | 取消料 |
|-------------------|----------------------|------------|
| 21日前まで | - | 無料 |
| 20～8日前まで | 2025年1月23日～2025年2月4日 | ご旅行代金の20% |
| 7～2日前まで | 2025年2月5日～2025年2月10日 | ご旅行代金の30% |
| 前日 | 2025年2月11日 | ご旅行代金の40% |
| 当日 | 2025年2月12日 | ご旅行代金の50% |
| 旅行開始後の解除または無連絡不参加 | 2025年2月12日 | ご旅行代金の100% |

2月12日(水)
~1泊

三井ガーデンホテル上野
シンプルステイ<朝食付>

朝食付

プランコード：17485809

●スーペリアクイーン (禁煙) (1~2名)

1名1室利用 バス・トイレ付き 禁煙

代表者

施設からの確認事項

チェックイン予定時刻を入力してください

15時00分

ご要望がありましたらご記入ください

2月13日(木)

乗車券

上野 → 八戸

料金券

上野 09時14分 → 八戸 12時01分

新幹線はやぶさ11号

指定席

7号車 / 3C

TRAIN DESK

おとな1名

お客様情報

代表者

山之内 悠 (ヤマノウチ ユウ) 様

男性 / [REDACTED]

〒031-0003

青森県八戸市吹上2 [REDACTED]

電話番号 (自宅など) :

携帯電話: [REDACTED]

緊急連絡先:

メールアドレス1: [REDACTED]

お支払情報

クレジットカードでお支払
VISA (下4桁 )

受取方法

駅の指定席券売機にて

※改札内の指定席券売機での受け取りはできませんので、改札外の指定席券売機にてお受け取りください。

[マイページに戻る](#)

[標識](#)・[旅行業約款](#)・[ご旅行条件書](#)

Copyright © East Japan Railway Company & JR EAST
View Tourism and Sales Co.,Ltd. All Rights Reserved.

令和6年度 八戸ふるさと交流フォーラム 研修報告

1. 日時・場所

日時: 令和7年2月12日(水)

場所: ホテルルポール麴町(東京都千代田区平河町2-4-3)

- ・ 第1部: フォーラム 17:30~18:50(3階 マーブル)

2. 研修目的

本フォーラムは、八戸特派大使や八戸を応援して下さる方々に向けた市政報告会および交流会として開催された。

首都圏での開催を通じ、これまで培ってきた人的ネットワークの充実・強化を図るとともに、企業誘致や観光誘客などの具体的な施策に対する理解と協力を得ることを目的とする。

3. 参加議員

豊田美好、上条幸哉、山之内悠

4. 内容

「スポーツによる地域と経済の活性化」

本フォーラムでは、スポーツを通じた地域活性化の可能性について議論が交わされた。

主なテーマ:

- ・ 八戸市スポーツ推進計画の概要と今後の展開
- ・ J1クラブ(鹿島アントラーズFC)とのホーム戦実施(ルール改正による実現)
- ・ 鹿嶋市の「スポーツを核としたまちづくり」視察報告

5. パネリスト

- ・ 鈴木 秀樹 氏(株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー 取締役副社長 / 株式会社 KX 取締役)
- ・ 伊調 馨 氏(女子レスリング選手 / 八戸市スポーツ大使)
- ・ 熊谷 雄一 氏(八戸市長)

6. 所感

フォーラムを通じ、スポーツが地域経済や観光誘客に与える影響の大きさを再認識した。特に以下の点が印象的であった：

- プロスポーツチームの試合開催による経済波及効果
 - J1クラブとの試合開催が、地域のスポーツ振興だけでなく、観光・飲食業界などの経済活性化につながる可能性を示唆。
- 鹿嶋市の事例から学ぶ「スポーツを核としたまちづくり」
 - 株式会社 KX の取り組み事例から、八戸市でも若者を中心とした、ひとづくり・まちづくりの重要性を実感。

7. 今後の提案

- スポーツを活用した地域振興策の具体化
 - Jリーグ試合の定期開催や、地元企業との連携によるスポーツツーリズムの推進。
- スポーツ施設の整備・活用促進
 - 八戸市内のスポーツ施設の有効活用を図り、合宿誘致や大会開催を促進。
- 「スポーツ×観光」の融合による誘客強化
 - スポーツイベントを観光資源として活用し、市外からの集客を図る。
- 市民参加型のスポーツ振興策の検討
 - 地元住民が気軽に参加できるスポーツイベントの企画・実施。

今回のフォーラムで得られた知見を活かし、八戸市におけるスポーツを通じた地域活性化の取り組みをさらに推進していく。

